

Annual Report 2012

平成23年度の活動と財務状況

一般社団法人 日本私立大学連盟

ご挨拶	2	行事日程表	16
日本私立大学連盟の概要		実施概要	17
目的及び事業	3	実施地域	17
沿革	3	各種会議	18
事業組織図	4	各種研修等プログラム	19
歴代会長	4	私立大学フォーラム	20
役員名簿	5	国への提言と私学助成活動	
会員法人一覧	5	私立学校振興助成法と連盟	21
平成23年度事業トピックス		日本私立大学団体連合会との連携	21
東日本大震災の対応について	6	私立大学関係政府予算要望の内容と特徴	22
私立大学21世紀委員会報告書	7	私立大学関係政府予算要望等の活動経過	23
『学生生活白書2011』の刊行	8	「私立大学振興大会2011」の開催	25
国の補助金等に関する協議会	9	私立大学関係政府予算の概要	26
政策課題の提言	10	国等への提言	27
一般社団法人への移行	10	平成23年度決算概要	
平成23年度事業報告		収支計算書（総括表）	31
事業報告に当たって	11	正味財産増減計算書（総括表）	33
事業の新設及び廃止	11	貸借対照表（総括表）	35
主要事業の報告	12	財産目録	36
■教育研究	12	データ編	
■大学経営	12	諸外国との国際比較	37
■人材育成	13	国内の構成	39
■政府予算要求・税制改正要望	13	連盟事務局	
■広報・情報発信	14	事務局体制	45
■事業の企画立案・政策研究	14	加盟法人等との人材交流	46
■プロジェクト	15		
刊行物一覧	15		

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等が多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過と共に、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於て恰も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙讓、協力があることは著しい。かくて大道垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於て見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達は、真、善、美の理想を希求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等は今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

－出典『日本私立大学連盟50年史』－

ご挨拶

The Japan Association of
Private Universities and Colleges

平成23年3月に発生した東日本大震災は、甚大な被害をもたらし、社会経済に深刻な影響を与えました。平成23年度の連盟事業におきましても、さまざまな角度から被災地と日本社会全体の復興に寄与する私立大学の役割を考え、その役割を果たすために必要な国の補助や支援を求めてまいりました。このような大震災による課題への取り組みは、危機管理体制をはじめとする大学の管理運営のあり方や日本社会に貢献する次世代の育成など、大学教育の本質について改めて問うことにもなりました。

政治、経済、社会の状況も極めて複雑で変化の激しい時代において、社会に豊穡な知的文化基盤を提供し、変化への柔軟な対応力を確保するためには、教育、文化の多様性が不可欠です。その意味において、それぞれの建学理念に基づく人材育成を実践し、創造的な研究成果をあげてきた私立大学の果たすべき責務はますます大きなものになります。特色ある教育研究を行う私立大学は社会にとって欠くことのできない存在です。今こそ私立大学のさらなる充実発展が求められています。

そのような要請に応えるべく、日本私立大学連盟は、会員大学の相互協力のもとに、社会の直面する課題を解決し、その進歩に貢献しうる人材の育成に向け、一層努力してまいります。

この『アニュアルレポート2012』は、連盟が公益法人としての使命と責任を果たすべく、会員大学はもとより広く社会にその活動内容を知っていただくため、平成23（2011）年度における活動の概要をまとめたものです。連盟の活動に対し、従来に増してのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

平成24（2012）年6月



会長 清家 篤

日本私立大学連盟の概要

目的及び事業

連盟は、建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するための基盤強化に資すること（定款第3条）をその目的とし、以下の事業を行うことを定款に定めています。

目的とする事業(定款第4条)

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (1) 大学の経営基盤強化に関する事業 | (4) 大学の教職員及び学生の福利厚生に必要な事業 |
| (2) 大学における教育研究・経営に関する支援及び情報の交換 | (5) 大学における教育研究・経営に関する会誌及び著書の出版 |
| (3) 大学における教育研究・経営に関する調査研究 | (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |

沿革

日本私立大学連盟は、昭和26年7月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されました。創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も連盟に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣（当時）の設置認可を受けました。創立時に確認した同志的結合体という性格を強く持ちながら、連盟設立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の私立大学全体の約20%、学生数並びに財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

連盟は、創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、連盟創設の志に賛同される多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

設立時の24大学

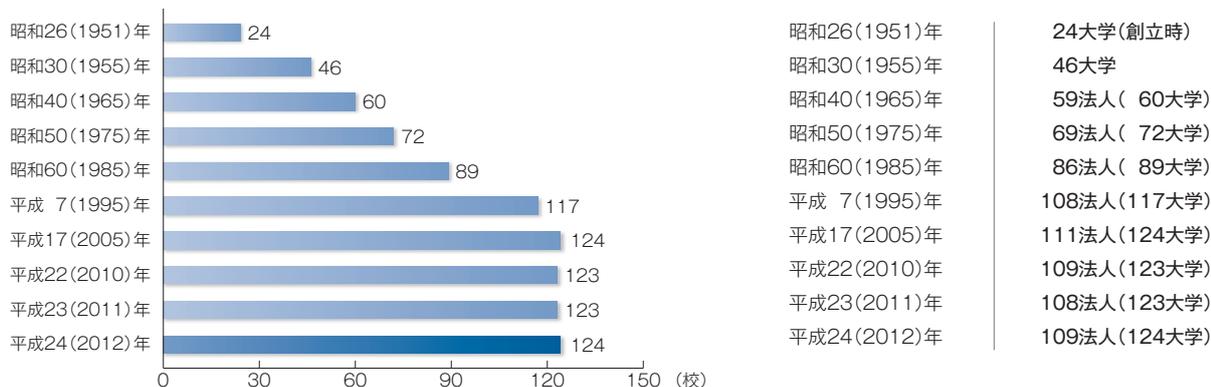
■ 発起人校

青山学院大学 中央大学 同志社大学 上智大学 関西大学
関西学院大学 慶應義塾大学 明治大学 日本大学
立教大学 立命館大学 早稲田大学

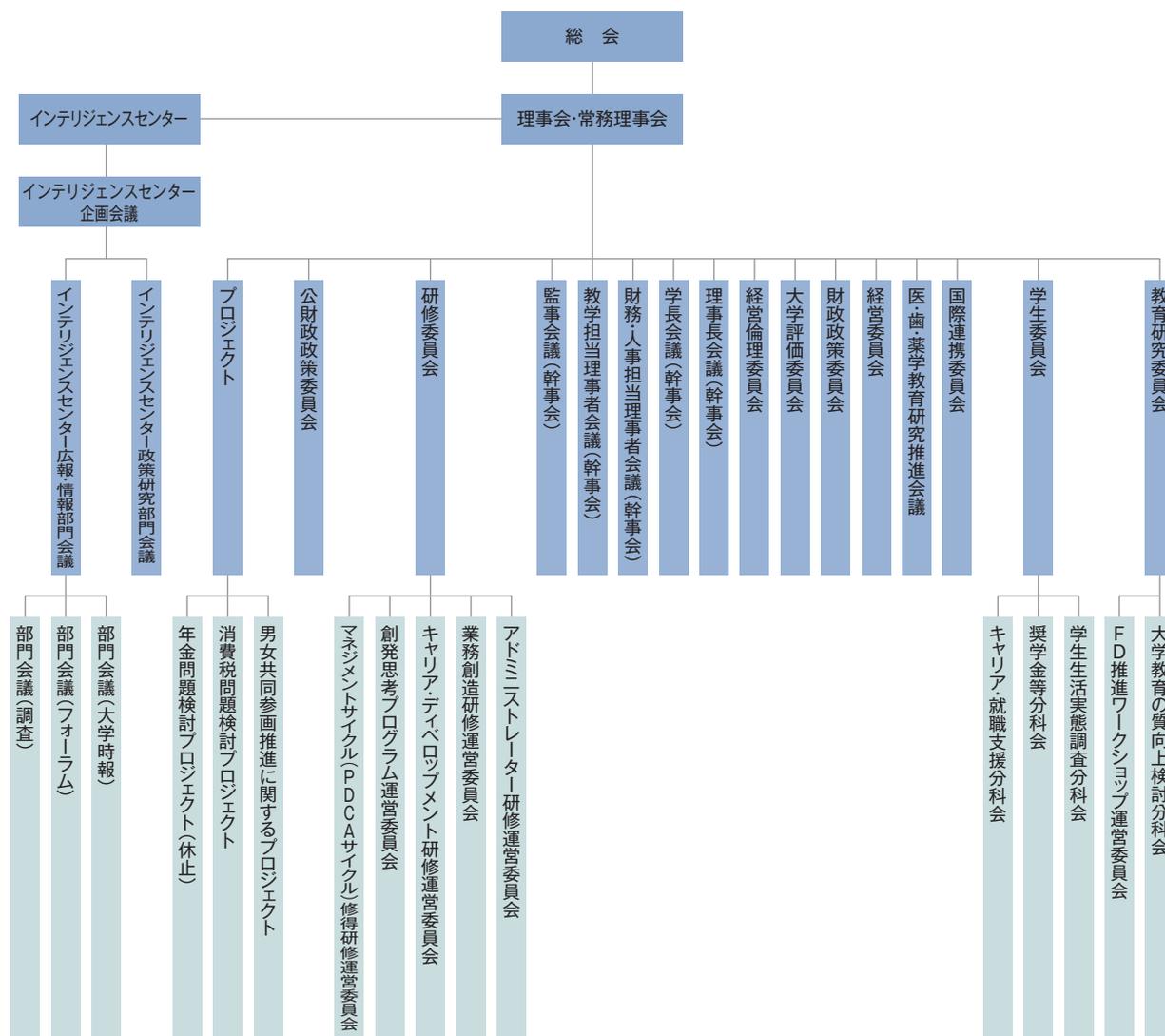
■ 加盟大学

愛知大学 同志社女子大学 神戸女学院大学 國學院大學
高野山大学 大阪医科大学 大谷大学 龍谷大学
聖心女子大学 天理大学 東京女子大学 東京歯科大学

■ 会員数の推移



事業組織図



歴代会長

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間	氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07~30.04	石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02~63.11
大濱 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04~36.02	西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11~平05.02
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02~40.05	濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02~06.05
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05~44.05	小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05~07.02
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06~45.10	鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02~13.02
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12~50.02	奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02~15.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02~53.09	安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02~21.02
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09~55.04	白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03~23.02
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05~58.02	清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03~

日本私立大学連盟の概要

役員名簿

平成24年3月31日現在

会 長	清家 篤	慶應義塾	塾長	理 事	衛藤 卓也	福岡大学	大学長	
	副 会 長	納谷 廣美	明治大学		大学長	大西 晴樹	明治学院	大学長
		八田 英二	同志社		理事長・大学長	岡崎 淑子	聖心女子学院	大学長
	常 務 理 事	蟻川 芳子	日本女子大学		理事長・大学長	ミカエル・カルマノ	南山学園	大学長
		飯野 正子	津田塾大学		大学長	佐伯 弘治	日通学園	学園長
		井上 琢智	関西学院		大学長	佐藤 元彦	愛知大学	理事長・大学長
		大塚 吉兵衛	日本大学		総長	仙波 憲一	青山学院	大学長
		鎌田 薫	早稲田大学		総長	長尾 ひろみ	広島女学院	大学長
		川口 清史	立命館		総長・大学長	G.W.パークレー	西南学院	大学長
		楠見 晴重	関西大学		大学長	藤岡 一郎	京都産業大学	大学長
		眞田 雅子	東京女子大学		大学長	星宮 望	東北学院	学院長・大学長
		鈴木 典比古	国際基督教大学		大学長	森本 三義	松山大学	理事長・大学長
		滝澤 正	上智学院		大学長	諸澤 英道	常磐大学	理事長
	福原 紀彦	中央大学	総長・大学長		吉岡 博光	東京女子医科大学	理事長	
	増田 壽男	法政大学	総長・理事長		吉沢 英成	甲南学園	理事長	
	理 事	吉岡 知哉	立教学院		大学総長	監 事	市川 太一	修道学園
赤坂 博		京都精華大学	理事長	日高 義博	専修大学		理事長・大学長	
明石 吉三		桃山学院	大学長	福井 憲彦	学習院		大学長	
岩本 繁		東京経済大学	理事長	古屋 正博	慶應義塾		塾長室長	
	植木 實	大阪医科大学	理事長					

※任期：平成24年度定時総会[5月29日開催]終結時まで
(氏名五十音順)

会員法人一覧

平成24年3月31日現在

あ	愛知大学	共立女子学園	成蹊学園	東北公益文科大学	文理佐藤学園		
	青葉学園		久留米大学		成城学園	東洋英和女学院	法政大学
	青山学院		慶應義塾		聖心女子学院	東洋学園	ま 松山東雲学園
	暁学園		恵泉女学園		清泉女子大学	東洋大学	松山大学
	亜細亜学園		敬和学園		西南学院	常磐大学	宮城学院
	跡見学園		皇學館		専修大学	獨協学園	武蔵野女子学院
	梅村学園		甲南学園		創価大学	トヨタ学園	武蔵野美術大学
	英知学院		神戸女学院		園田学園	な 中内学園	明治学院
	追手門学院		國學院大學		た 大正大学	名古屋学院大学	明治大学
	大阪医科大学		国際基督教大学		拓殖大学	南山学園	桃山学院
か	大阪学院大学	国際大学	中央大学	日通学園	や 山梨英和学院		
	大阪女学院	国際武道大学	津田塾大学	日本女子大学	ら 立教学院		
	海星女子学院	駒澤大学	天理大学	日本大学	立正大学学園		
	学習院	さ 実践女子学園	東海大学	根津育英会	立命館		
	活水学院	芝浦工業大学	東京医科大学	ノートルダム清心学園	龍谷大学		
	関西医科大学	修道学園	東京経済大学	は 梅花学園	わ 早稲田大学		
	関西大学	順天堂	東京歯科大学	白鷗大学			
	関西学院	城西大学	東京女子医科大学	兵庫医科大学	(108法人)		
	関東学院	上智学院	東京女子大学	広島女学院			
	関東学園	白百合学園	東京農業大学	フェリス女学院			
京都産業大学	真宗大谷学園	同志社	福岡女学院				
京都精華大学	聖学院	東邦大学	福岡大学				
京都橘学園	聖力タリナ学園	東北学院	文教大学学園				

平成23年度事業トピックス

TOPICS 1 東日本大震災の対応について

東日本大震災により被災した私立大学の復旧・復興に向け、積極的な支援活動に取り組みました。

(1) 会費の減免及び見舞金

東北地区に所在する加盟大学を設置の学校法人(4法人)に対し、以下の措置を講じました。

見舞金：一律100万円

会費の減免：会費全額を免除(平成23年度)

会費半額を免除(平成24年度、平成25年度)

(2) 義援金の募集

被災者と被災地域に対する救援と復興を支援するため、加盟校をはじめ広く社会に向け義援金を一般募集しました(募金期間：平成23年3月30日～6月13日)。その結果、65件、総額6,136,986円の厚志が寄せられ、平成23年6月13日付で全額を日本赤十字社に寄附しました。

(3) 被害状況等の情報収集・発信

文部科学省等との連携により、震災直後に被災状況を調査し現状把握を行いました。4月23日、24日連盟事務局長が、また、6月17日に清家会長が被災地を訪問し、被災状況を視察、直接現地の要請等を聴取しました。その他、被災地からの県外避難についての受入れ可能施設、東京電力管内に所属する加盟校における夏期の電力需給対策に関する基礎情報など、加盟校の震災支援への取り組み等について、随時、関連情報をホームページに更新しつつ、加盟校の取り組みや国・他機関等の動向について情報提供しました。

(4) 他団体との連携

- ①日本私立大学団体連合会(以下「連合会」という。)並びに日本私立短期大学協会(以下「短大協会」という。)では、4月28日に「電力需給問題に関する研究協議会」、8月2日に被災地(仙台)である東北学院大学を会場として、シンポジウム「東日本大震災を越えて：大学のなすべきこと、できること」を開催し、危機管理の共有並びに復旧・復興に向けての私学の果たすべき役割と重要性を確認しました。
- ②9月2日、福島県郡山市内において連合会並びに短大協会の共催による「原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針に係る説明会」を開催し、福島県に所在する私立大学及び短期大学を対象に、原子力損害賠償紛争審査会(以下「原賠審」という。)の「中間指針」並びに賠償制度に関する理解と大学の被害状況の情報共有を行いました。

- ③12月6日、連合会において「私立大学振興大会2011」を開催しました。復旧・復興に向けた予算を中心とする補助金獲得に向け、関係者一同の決意を新たにしました。

(5) 文部科学省、関係機関への対応等

被災校や被災した学生に対する国の支援について、文部科学省をはじめ政府や関係機関等との連携・協力を図りつつ活動を展開しました。

<主な対応>

- ①平成23年度補正予算並びに平成24年度私立大学関係政府予算においては、学校施設の復旧・耐震等防災機能の強化、安定的・継続的な教育環境の整備、原子力災害からの復興支援など、国家的な危機である東日本大震災を乗り越えて復旧・復興を実現するためにかかる経費が重点的に計上されました。文部科学省関係予算としては、復興特別会計分を含め約5兆6千億円が見込まれ、前年度より1.7%の増となりました。連盟では、清家会長を中心に被災した学生の支援に向け、とくに授業料などの学費減免や奨学金支援を実現するため、文部科学省や関係議員に対し、理解を求める活動を行いました。
- ②6月9日、全私学連合が、文部科学省の原賠審から、福島県の東京電力福島原子力発電所事故による損害と賠償に関するヒアリングを受けました。原子力損害の範囲の判定等に関する指針には、私立学校にかかる損害額について賠償の対象とされるよう意見要望しました。
- ③7月8日、中央教育審議会の教育振興基本計画部会のヒアリングにおいて、被災地である石巻専修大学の坂田隆学長による意見陳述を行いました。また、連合会並びに短大協会の連名で意見書を提出し、復興と再生に向けた21世紀社会の再構築にとって、重要な人材育成の財政計画を第2期教育振興基本計画に明示すべきであると主張しました。



■シンポジウム「東日本大震災を越えて：大学のなすべきこと、できること」(8月2日：東北学院大学)

平成23年度事業トピックス

TOPICS 2 私立大学21世紀委員会報告書

日本私立大学団体連合会では、①わが国の持続的発展や世界で活躍できる人材育成の観点から、将来における高等教育の果たすべき役割や使命についての検討が不可欠であること、②わが国の高等教育政策は、私立大学が量的にその中心を担い、歴史的にも極めて重要な役割を果たしている現実を踏まえ、わが国の高等教育の再構築のために、多様で特色ある教育を担う私立大学が、次世代の日本社会を構築する中核人材をいかに育成するのかを基幹とする高等教育政策のパラダイムシフト実現に向け、国、地方公共団体並びに関係方面への提言・要望をとりまとめることを目的として、私立大学21世紀委員会を設置し、平成22年11月から検討を進めてきました。

私立大学21世紀委員会では、①高等教育において私立大学が担う現状と期待される役割、②国立大学の役割の明確化と国費投入の有意性と優位性の再検証、③未来社会を担う人材育成のための国費投入のあり方、④地域活性化のための国費投入のあり方、⑤高等教育費における国費負担のあり方の五つの検討課題等、様々な視点から計5回にわたる協議を重ね、平成23年6月に『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学－「教育立国」日本の再構築のために－』としてとりまとめ、文部科学大臣に報告するとともに文部科学記者会ほかにも資料提供を行いました。

同報告書では、私立大学は高度な知識基盤社会を支え、地域社会に貢献する幅広い世代の人材育成と、自立過程にある若者に対する社会人としての素養の涵養を通じて、東日本大震災からの復興と人類の持続的発展を支えるという重大な責務を果たさなければならないとしたうえで、私立大学としての信念と志のもと、その公共性、自主性、多様性を担保するための諸方策を提言しています。具体的には、①多様で特色ある教育を担う私立大学が、次世代の日本社会を構築する中核人材をいかに育成するか、②東日本大震災発生後の私立大学の対応状況と今後の課題、③国際比較等に基づく今後の大学政策の在り方など、私立大学を基幹とする高等教育政策のパラダイムシフト実現の必要性を「10の提言」としてとりまとめています。

日本私立大学団体連合会のwebサイトでは、同報告書の本文とあわせ、「10の提言」にかかわっての相関図、大学・短大進学率の推移、教育機関への公財政支出の対GDP比（高等教育）、学生一人当たりの公財政支出教育費（高等教育）、大学型高等教育機関への25歳以上（社会人）の入学者の割合のほか、私立大学の東日本大震災支援取組事例等をまとめた【資料編】が掲載されています（http://www.shidai-rengoukai.jp/information/img/21c_1.pdf）。

『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学－「教育立国」日本の再構築のために－』報告書の柱と【10の提言】

序

私立大学は高度な知識基盤社会を支え、地域社会に貢献する幅広い世代の人材育成と、自立過程にある若者に対する社会人としての素養の涵養を通じて、東日本大震災からの復興と人類の持続的発展を支えるという重大な責務を果たさなくてはならない。

本稿は、以上の私立大学としての信念と志のもと、その公共性、自主性、多様性を担保するための諸方策を提言するものである。

1. はじめに

(1) 現代社会における高等教育の必要性

【提言1】 新時代を拓く原動力として国民の大多数が必要に応じて学ぶ新しい高等教育システムの構築と計画的環境整備の推進

(2) 国公私立大学の位置付け

(3) 私立大学の果たすべき機能

【提言2】 教育の「多様性」と「重層性」の担保

(4) 初等、中等教育との関係

(5) 私立大学の経営

2. 私立大学の役割

(1) 私立大学が高等教育の基盤を担う

(2) 国の高等教育システムと国公私立大学の役割

【提言3】 国公立大学システムの検証と私立大学を中心とする総合的
大学政策の確立

(3) 社会的視点

(a) 日本社会の知的基盤を高める

(b) 高齢化社会に対応する体制を作ることに注力する

(c) グローバル化への対応を可能にする

【提言4】 大学の国際化、とくにアジア・環太平洋諸国との交流の推進

(d) 地域社会と中小企業を支える人材を供給する

(e) 日本文化を発展させる母体となる

(f) スポーツの振興の中核となる

(4) 私立大学における学術研究の特徴

3. 私立大学の経営問題

(1) 私立大学の質保証

【提言5】 建学の理念の具現と特色ある教育研究の質的充実の強力なる推進

(2) 学生確保の問題点

(3) 学生の就職問題

【提言6】 学生の健全な修学環境の保障、就職・採用活動の早期化・長期化是正

(4) 高等教育に対する公財政支出

【提言7】 高等教育への投資規模（公財政教育費支出）を対GDP比1%の早期実現

【提言8】 i. 教育無格差立国の実現（国費負担にかかる国立大学・私立大学間の格差是正を含む）

ii. 教育費負担の格差是正（大学教育費の家計負担割合の公正化の実現）

iii. 私立大学等経常費補助金補助率2分の1の速やかな実現（私立大学総経常経費（平成21年度：2兆9,691億円）の2分の1助成の年次計画（5年）による完全実現）

4. 私立大学の21世紀の方策

(1) 私立大学は何をなすべきか

(2) 大学間の連携及び大学と他の社会組織との新しい共同体

(3) 生涯学習社会の実現

【提言9】 伝統的から生涯学習型大学と社会連携教育大学への転換

(4) 男女共同参画社会の構築

おわりに

【提言10】東日本大震災の復興事業のなかでも、私立大学は本稿で示した社会の再構築の一つの先行モデルとして実行すべきである

私立大学関係者は、私立大学が過去、現在にわたって果たしてきた役割を振り返りつつ、その信念と志を再確認するとともに、知的基盤の形成、高齢化及びグローバル化がもたらす社会動向への対

応、地域社会や中小企業を支える人材の供給、日本文化の発展、文化・芸術・スポーツの振興、学術研究の推進を柱とする将来におけるその責務に思いを新たにして、その公共性、自主性、多様性の担保に努め続けることを宣するとともに、その実現に必要な不可欠な社会からの理解と支援を広く祈念して、本稿の「おわりに」に代えるが、引き続き全私立大学は、ここで掲げた提言についてアクションプランを示し、実行に進めたい。

TOPICS 3 『学生生活白書2011』の刊行

学生生活実態調査分科会では、平成22年秋に実施した「第13回学生生活実態調査」によって得られたデータ(合計56の質問項目について、連盟加盟122大学、約7,000人の学生が回答)を分析し、加盟大学学部学生の学生生活の実情、経済状況、正課教育、正課外活動、不安・悩み、進路・就職等の観点から、今回の調査を含めた3回分(12年間)の時系列比較を中心とする『学生生活白書2011』をとりまとめ、平成23年9月に公表しました。

学生生活実態調査は、加盟大学在籍の学部学生の生活状況にかかる調査を通じ、学生の生活実態の把握と、時代の変化に応じた比較分析を行い、加盟大学並びに連盟の諸活動を検討する際の基礎資料とすることを目的に、昭和47年の第1回調査実施以降、4年に一度実施され今回で第13回となる調査です。第13回調査では、学生が「入る(入れる)」-「育つ(育てる)」-「出る(出す)」のフェーズに従い、「進学目的・理由、充実度、期待」「経済状況」「ライフ(大学生生活)」「正課教育」「正課外活動」「不安・悩み」「進路・就職」「身についたこと」といった視点から、合計56の質問項目を設定しました。

同調査の集計結果とその分析結果をもとにとりまとめられた同白書は、2,100部を印刷し、加盟大学の会員代表者、同調査連絡窓口担当者、私学関係団体、高等教育関係機関、文部科学省等政府府省、経済団体、報道機関等、約90機関に送付するとともに、PDF版を私大連webサイトに掲載しています(<http://www.shidairen.or.jp/data/11gakuseihakusho.pdf>)。

同白書の内容については、学生委員会学生生活実態調査分科会の松尾哲矢分科会長(立教大学コミュニティ福祉学部長)から、平成23年10月29日に福岡大学において「私立大学に求められるこれからの学生支援」とするテーマのもと開催された私立大学フォーラム(福岡会場)、11月22日開催の第192回秋季定例総会において紹介するとともに、「大学時報341号(2011年11月号)」において「大学に求められるこれからの学生支援-『学生生活白書2011』を読む」とするタイトルのもと紹介しました。

第13回学生生活実態調査から見えてきた学生の姿に関連して特徴的なトピックとしては、以下の5点があげ

られます。

1. 現実志向化する学生の姿
2. 高まる大学の教育への満足度、変わる要望
3. 経済的に苦しさを増す学生の姿
4. 正課外活動、ボランティア活動、インターンシップへの関心の高まり
5. 就職や将来の進路への不安の増大と安定性を求める学生の姿

とくに「進学目的・理由、充実度、期待」では、学生生活の充実、所属学部・学科の満足度など、「私立大学」に対する全体的な満足度は高い水準にあり、かつ、増加傾向が続いていること、「経済状況」では、総収入の減少に伴い、総支出も減少していることが明らかとなり、収入面では、家族からの援助の減少分を奨学金で賄っていること、「ライフ(大学生生活)」では、学生は限られた時間と厳しい経済状況の中で、自分自身の趣味や楽しみよりも、就職活動や卒業後の生活を強く意識し、着実、堅実な歩みを現実的に選択せざるを得ない状況にあること、「不安・悩み」では、就職や将来、授業などの学業、経済問題など、現実的な問題が増加していること、「進路・就職」では、就職先に対する自分の希望やマッチングもさることながら、そもそも「就職できるか否か」という不安が大幅に増加していることなどを見てとることができました。

今回の分析を通して、「入る(入れる)」というフェーズでは、導入教育や初年次教育の充実が、「育つ(育てる)」では、学費の減免や奨学金制度の整備、中でも給付型奨学金制度、家計急変への柔軟な対応等、厳しい経済状況の中でも安心して学修を継続することのできる支援が、さらに「出る(出す)」では、自分と社会の関係、社会における自分の役割等に気づき、自らの進路選択に向き合える態度や能力の涵養を可能にする、初年次からの一貫したキャリア教育の充実とキャリア支援体制の整備が現在の課題として浮き上がってきたといえます。

各大学の建学の精神を礎として、学生が大志を抱き、学生生活を通じて自らの視野を広げ、可能性を信じていることができる学びの支援環境の確保が急務といえましょう。

平成23年度事業トピックス

TOPICS 4 国の補助金等に関する協議会

<開催の趣旨>

私立大学等にかかる国の各種補助金に関しては、毎年、関係機関等において各種説明会が実施されていますが、連盟では、コンシェルジュ事業(事務局と加盟大学との緊密な関係づくり)を通じた加盟大学の要望等を踏まえ、平成23年12月に加盟大学を対象に「国の各種補助金に関する説明会についてのアンケート」を実施しました。その結果、「説明会を開催した場合の参加希望」が約90%に達したことを踏まえ、加盟大学のニーズに応えるべく、公財政策委員会のもとで連盟としては初めての事業として私立大学等にかかる国の各種補助金に関する協議会を開催しました。

<開催内容>

国の私立大学に対する補助金等の動向についての加盟大学の関心は極めて高く、事前の参加申込者に対するアンケートでは、新規の財政支援や既存の予算の変更点、補助金の継続性、増減、圧縮率、さらに各種情報媒体からは得られない最新情報の早期入手等、要望は多岐にわたりました。

本協議会では、アンケートで要望のあった点を踏まえ、第Ⅰ部では平成24年度政府予算案(平成23年12月24日閣議決定)のうち、文部科学省所管の私立大学にかかる財政支援の考え方等について、私立学校関係政府予算案並びに国公立大学を通じた大学教育改革の支援に関する予算案を中心に報告・説明がありました。また第Ⅱ部では、国の補助金を含めた外部資金獲得に向けた取り組みについて、公財政策委員会の活動をはじめとする私立大学の取り組みのほか、個別大学の具体的な取り組みについて報告がありました。

<開催後の動き>

今後に向けては、①情報共有(私立大学等経常費補助金及び競争的資金等の制度設計や今後の動向等の最新情報を得る)、②加盟大学間の横断的連携・協力としての場の設定、③即応的なテーマ設定と効果的情報提供のあり方等についての意義と課題が見出されました。

<「国の補助金等に関するQ&A」集の公表>

本協議会終了後、全加盟大学の補助金担当者の参考に供することを旨とし、平成24年度政府予算案のうち私立大学にかかる補助金(文部科学省所管)に関して、加盟大学から寄せられた質問事項等に対する回答を関係機関の協力を得て「国の補助金等に関するQ&A」集としてとりまとめ、連盟ホームページの加盟大学専用ページで公表しました。

「国の補助金等に関する協議会」実施概要

■ 1. 開催概要

日 時：平成24年1月30日(月) 13時30分～17時
場 所：アルカディア市ヶ谷(私学会館) 3階「富士」
参加者：加盟大学教職員(91大学194名)・関係機関(9名)

■ 2. プログラム

開会あいさつ

公財政策委員会担当理事
納谷 廣美 氏(明治大学、大学長)

〔第Ⅰ部〕

文部科学省所管の私立大学にかかる財政支援の考え方等について

○「平成24年度私立学校関係政府予算案について」

文部科学省高等教育局私学部
私学助成課長 森田 正信 氏

○「平成24年度国公立大学を通じた大学教育改革の支援に関する政府予算案について」

文部科学省高等教育局
大学振興課長 池田 貴城 氏

〔第Ⅱ部〕

国の補助金を含めた外部資金獲得に向けた取り組みについて

○「私立大学の取り組み」

公財政策委員会委員
横須賀 徹 氏(常磐大学コミュニティ振興学部教授)

○「津田塾大学の取り組み」

津田塾大学学長特別補佐(研究支援担当)
高橋 裕子 氏

〔配付資料〕

○平成24年度私立学校関係政府予算案について

○「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」に関する予算等の全体像

○平成24年度「国公立大学を通じた大学教育改革の支援等」各プログラムの担当等一覧

○国公立大学を通じた大学教育改革の支援の充実等

○「大学教育質向上推進事業(大学教育・学生支援推進事業)」に係る今後の取扱いについて

○国の補助金等に関する加盟大学からの質問

○平成23年度補助金申請にかかるQ&A(調査票作成における留意点)



■ 開会あいさつをする納谷副会長(公財政策委員会担当理事)

TOPICS 5 政策課題の提言

インテリジェンスセンター政策研究部門会議では、以下の4点を連盟事業の政策課題と捉え、その研究と対応策を提言しました。

課題1：情報発信の強化

課題2：私立大学の情報公開のあり方

課題3：大規模自然災害に対する私立大学間の連携のあり方

課題4：キャリア教育と就職・採用活動等への提言

提言の概要

(1) 課題1：情報発信の強化

私立大学に対する社会の正しい理解と高等教育に関する情報発信の重要性を踏まえ、連盟の広報・情報発信の方法をよりマクロ的な視点から、①『大学時報』の電子ジャーナル化、②「私立大学フォーラム」の一部ビデオ・オン・デマンド化、③連盟ホームページやメールマガジンの充実等の提案がありました。

(2) 課題2：私立大学の情報公開のあり方

平成23年4月1日より、学校教育法施行規則第172条の2第1項に則って、国公立大学と短期大学は教育情報を公表することが義務付けられました。情報公開に関する考え方、内容、公開方法など、大学間によって相違のある点を踏まえた上で、連盟として、これからの大学が教育情報の公表にどのように取り組むべきか、その有用性や問題点を幅広く検討し、大学の取り組みを支援すること。また、各大学団体やそれぞれの大学で実施して

いる調査項目の様式を共通化し、事務負担の軽減を図る等の具体策を検討することなどの提案がありました。

(3) 課題3：大規模自然災害に対する私立大学間の連携のあり方

大規模自然災害に対する各大学の事前の準備や対応マニュアル、体制整備を前提に、①災害発生時の情報収集と共有化の推進、②安否確認のためのシステム構築、③災害発生後の地域貢献(避難所等の役割を果たすノウハウの共有等)、④大学と自治体との連携、⑤大学連携による学生支援(修学が継続可能なあり方等)、⑥復旧・復興に向けての国の支援(施設・設備に対する補助割合2分の1補助の撤廃や学生支援における公平性を担保する支援)など、連盟加盟大学を中心とした大学連携のあり方の検討について提案がありました。

(4) 課題4：キャリア教育と就職・採用活動等への提言

厳しい新卒採用状況や就職支援に関する抜本的な課題解決に向け、キャリア教育の意味を再考し、教職員の意識改革と全学体制による教育改革を行うこと、就職活動の早期化・長期化の是正の共通認識を浸透させることの提案がありました。

これらの政策課題は、連盟の各委員会等における検討事項として引き継がれました。また「課題3：大規模自然災害に対する私立大学間の連携のあり方」については、平成24年度における緊急の検討課題として、インテリジェンスセンター政策研究部門会議において具体策を検討することとなりました。

TOPICS 6 一般社団法人への移行

連盟は、平成24年3月19日付で内閣総理大臣の移行認可を受け、平成24年4月1日付をもって一般社団法人日本私立大学連盟として新たな出発をいたしました。

一般社団法人は、法人の創意工夫による柔軟な事業展開と自主的な運営ができるため、会員向けのサービスを継続して実施することが可能です。より一層の会員へのサービスに努め、日本の高等教育の中心を担う多様な私立大学の教育研究の発展充実を通じて、国、社会の信頼に応え得る有為な人材の育成に寄与すべく、使命と責任を果たしていく所存です。



■私学会館別館

平成23年度事業報告

事業報告に当たって

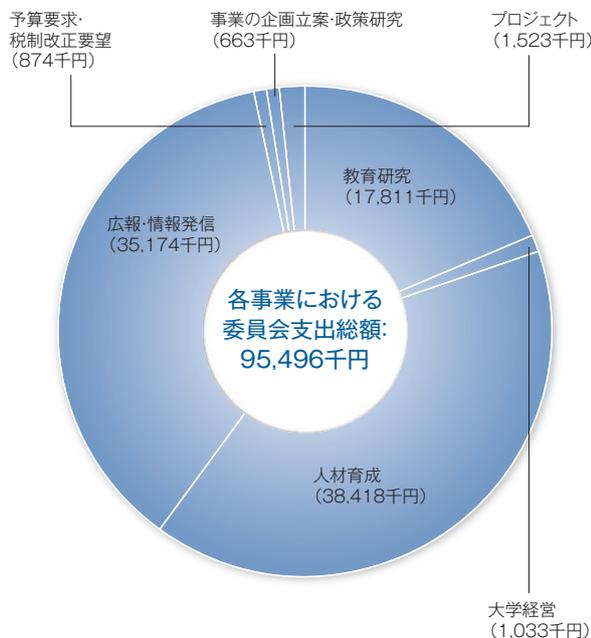
連盟では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

平成23年度は、ビジョンを具体化するための九つの目標を柱とし、それぞれに会議体や委員会等を設置し、「平成23年度事業計画」に基づき事業を展開しました。

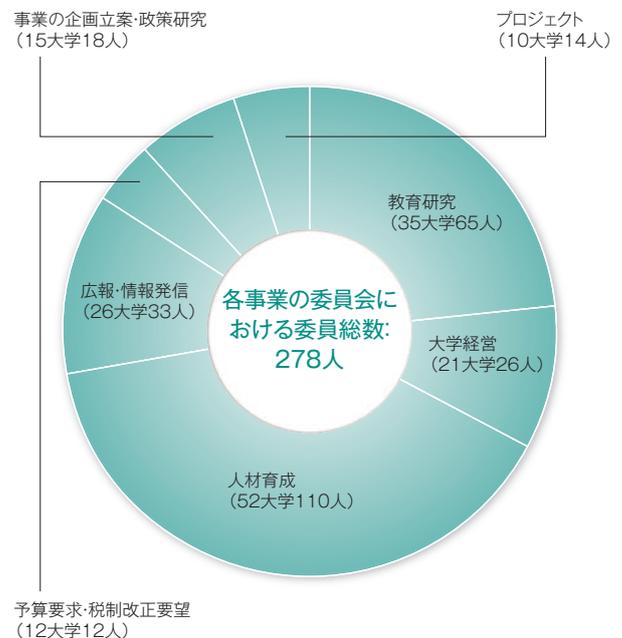
【ビジョン】

私立大学の権威を保持し、自律性を尊重し、大学の振興と向上、学術文化の発展に資するため、会員法人の協働による教育研究・運営、情報の共有・発信を推進する。

平成23年度 各事業の委員会における支出額



平成23年度 各事業の委員会における委員数



事業の新設及び廃止

連盟では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり事業の整理・統合等の見直しを図り、事業の企画立案・調整作業を行っています。

平成23年度は任務終了、事業の再編・統合に伴い、八つの委員会等を廃止、休止しました。

任務終了、事業の再編・統合に伴い廃止・休止した委員会等

【教育研究】

1. 大学評価委員会(休止)

【広報・情報発信】

2. 広報委員会(再編・統合)
3. 広報委員会編集企画分科会(再編・統合)
4. 広報委員会広報戦略分科会(再編・統合)

【予算要求・税制改正要望】

5. 公財政政策委員会公財政分科会(再編・統合)

【プロジェクト】

6. 学校法人経営の充実・強化に関するプロジェクト(任務終了)
7. 地球温暖化対策に関するプロジェクト(任務終了)
8. 年金問題検討プロジェクト(休止)

主要事業の報告



教育研究

- 教育研究委員会 6,409千円
- 学生委員会 7,686千円
- 国際連携委員会 2,219千円
- 医・歯・薬学教育研究推進会議 1,496千円

教育研究委員会では、大学側と中等教育並びに産業界との対話の場としての教育研究協議会を開催するとともに、『大学教育の質向上を目指して－グローバル化とユニバーサル化の下での人材育成－』とする報告書を取りまとめました。また、二つのFD推進ワークショップ「私立大学の教育情報の公表と教職員の職能開発～FDとSDの見える化と教育の質向上～(専任教職員向け)」と「大学教員の職能開発とFD(新任専任教員向け)」を開催しました。

学生委員会では、①学生支援研究会議の開催を通じた「諸環境の変化と多様な人財養成」にかかる協議、②「第13回学生生活実態調査」の分析及び『学生生活白書』の作成、③「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議を通じた国の奨学事業の充実改善への取り組み、④東日本大震災の影響により、平成23年度の企業側の選考活動が一部5月以降となるなどの就職・採用活動スケジュールの変更がもたらした影響等を把握するためのアンケートの実施と集計結果を連盟webサイト[加盟大学専用ページ]で公表並びに適正な就職活動の環境整備を目指した対外的活動の実施、

⑤九州地区大学就職指導研究協議会との共催による「学生支援協議会」の開催を行いました。

国際連携委員会では「国際教育・交流調査」を実施するとともに、「国際教育・交流推進協議会」を開催して「グローバル・キャンパスの実現を目指して“共に学ぶ”環境の深化に向けた継続的仕組みづくり」について協議しました。

医・歯・薬学教育研究推進会議では、①平成20年度の「医・歯・薬学分野における教員評価スタンダード・モデル」の改訂版の作成、②会議の開催を通じた「災害時の危機管理と次世代育成」にかかる協議を行い、協議成果を五つの原則からなる『災害時の危機管理と次世代育成への提言』としてとりまとめ、参加者間での共有を図るとともに、地方自治体と連携・協力を図り、広域大規模災害に備えた安定的・継続的な医療提供体制の構築に向けて積極的に取り組むとする決意を主な内容とする文書を取りまとめ、竹中 洋委員長(大阪医科大学学長)が全国知事会事務局へ持参し、その主旨を説明しました。



大学経営

- 経営委員会 439千円
- 財政政策委員会 595千円
- 経営倫理委員会 0千円

経営委員会では、私立大学経営の充実・強化を図るため、私立大学(学校法人)におけるリスクマネジメントのあり方について検討するとともに、とくに寄附金募集にかかる学内・学外の環境整備に向けた検討を行いました。

近年の税制改正により、学校法人への寄附に対する優遇措置は大幅に改善されてきています。このような状況の変化を踏まえつつ、私立大学としてさらに寄附金募集を推進するための方策について検討を進め、引き続き平成24年度も検討を行い、加盟大学を対象とするアンケートの実施や、加盟大学で寄附金業務を担当している関係者による会議の開催を予定しています。

財政政策委員会では、私立大学における経営の質を担保するための環境整備として、経営の透明性と財務情報の信頼性を向上させるために、学校会計のあり方と私立大学による主体的、積極的な財務・経営状況の情報公開のあり方について検討を行いました。

学校会計のあり方については、文部科学省「学校法人会

計基準の諸課題に関する検討会」の動向に注視しつつ検討を進めました。また、財務・経営状況の情報公開のあり方については、日本私立大学団体連合会と日本私立短期大学協会が取りまとめた『大学法人の財務・経営情報の公開について(中間報告)』(平成22年7月20日)や中央教育審議会における「大学ポートレート(仮称)」の検討の動向を踏まえ、情報公開についてある程度の統一された見解や方針を検討するとともに、私立大学の地位向上をめざす財務・経営情報の自主的な公開にかかる取り組みを一層奨励するための情報公開のあり方について検討を進めました。

経営倫理委員会は、学校法人における経営倫理確立のため、日本私立大学団体連合会と日本私立短期大学協会が取りまとめた「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」(平成20年4月18日)に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとしていますが、平成23年度においては対処すべき問題が生じなかったことから、委員会は開催されませんでした。

平成23年度事業報告



人材育成

- 理事長会議 3,077千円
- 学長会議 5,351千円
- 財務・人事担当理事者会議 9,285千円
- 教学担当理事者会議 3,474千円
- 監事会議 4,738千円
- 研修委員会 12,493千円*

理事長会議では、「理事会はステークホルダーの声にどのように応えるか」の開催テーマの下、ステークホルダーを意識したガバナンスのあり方等について議論しました。

学長会議では、第1回全体会議は、「震災後の日本社会の再生と大学の役割」をテーマに、第2回は「高等教育のパラダイムシフトと私立大学」をテーマに掲げ開催しました。

財務・人事担当理事者会議では、「大学の危機管理体制を考える」をグランドテーマに、第1回は「震災の教訓を活かす体制づくり」について、第2回は「大学を取り巻く危機とそれらに対する組織体制の整備とは」について協議しました。

教学担当理事者会議では、「あらためて大学のキャリア教育を問う－大学に求められるキャリア教育とは－」をテーマに、制度化されたキャリア教育の意義とあり方について活発な意見交換を行いました。

監事会議では、「監事の役割の再認識－業務監査の範囲と手法－」をテーマに開催しました。また、平成20年3月に作成した『私立大学の明日の発展のために－監事の役割の再認識－』の改訂に向けた検討を開始し、同資料の『教学監査補遺版(中間報告)』をとりまとめました。

研修委員会では、アドミニストレーターの養成に主眼をおいた「キャリア・ディベロップメント研修」「業務創造研修」「アドミニストレーター研修」、既存概念にとらわれない斬新かつ戦

略的な視点・アプローチを養う「創発思考プログラム」、管理職者の自己理解、人材育成の手がかりに資する「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」、マネジメントサイクル構築力・評価手法の涵養に資する「マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修」の計6研修(※)を実施しました。

また、平成22年度に実施した「研修事業に関するアンケート」結果を踏まえ、業務分野別の研修、参加しやすい研修の検討を行いました。さらに、時代に合った研修事業のあり方を探る一環として、研修講義を映像コンテンツ化し(①「初めての学校会計」、②「なぜマネジメントサイクル修得研修が必要か」)、ウェブ上でのオンデマンド試験配信を行いました。

※研修事業の連盟支出額(協力研修事業における連盟負担額と研修委員会経費)は上記の通りですが、研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金を合わせ約4,380万円支出しています(19頁「参考:協力研修事業にかかる支出の負担割合」参照)。



政府予算要求・税制改正要望

- 公財政政策委員会 874千円

高等教育に関する国の政策動向等を踏まえ、私立大学に対する国の財政支援の強化や税制における減免税の優遇措置など、公財政支援の拡大・充実に寄与することを目的として事業を展開しました。

公財政政策委員会では、平成24年度私立大学関係政府予算要望に際しては、「平成23年度私立大学関係政府予算に関する要望」を継承しつつ、東日本大震災に伴う復旧・復興支援にかかる視点及び日本私立大学団体連合会の私立大学21世紀委員会がとりまとめた『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学』の内容等を踏まえた要望書をとりまとめました。

緊急要望事項として、東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援について、①被災の私立大学施設の災害復旧に対する支援の拡充、②被災地域における教育研究基盤の早期回復と復旧・復興の拠点となる大学に対する支援、③被災学生・生徒に対する修学支援の拡充・創設、④原子力災害による被災学校法人への重点的支援の四つの柱を掲げました。

また、重点要望事項として、私立大学への公財政支出拡充

とわが国の復興・再生にかかる支援について、①教育無格差立国の実現、②高等教育に対する投資規模拡大の早期実現、③グローバル人材の育成と高等教育の国際化の推進支援、④私立大学の特性による教養豊かな高等教育の推進支援、⑤科学・技術・情報通信立国に向けた研究基盤の充実と人材育成の強化に対する支援、⑥男女共同参画推進の取り組みに対する支援、⑦エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みに対する支援の七つの柱を掲げ、同要望書の実現に資する活動を行いました。

平成24年度私学関係税制改正要望に関連しては、とくに東日本大震災からの私立学校の復興を支援し、学校法人への寄附の一層の拡充を図るため、最重点要望事項として、①学校法人等に対する東日本大震災関連寄附にかかる寄附金控除の拡充、②教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、③学校法人に対する寄附促進のための措置の拡大、④消費税に対する優遇措置を掲げ、重点要望事項(3項目)と併せて実現に向けた要望活動を行いました。



広報・情報発信

- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議 70千円
- 同部門会議(大学時報) 22,222千円
- 同部門会議(フォーラム) 7,220千円
- 同部門会議(調査) 4,936千円
- コンシェルジュ事業 726千円

連盟の各事業組織における検討成果や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動向等を加盟大学に発信するとともに、私立大学に対する正しい理解を社会から得ることを基本方針において、連盟の政策提言等を社会へ発信することを目的として事業を進めました。

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議では、連盟ビジョンの実現等に向けて、「情報発信力の強化」をコンセプトに掲げ、今後の広報・情報のあり方を「広報・情報戦略アクションプラン」にとりまとめました。同アクションプランに基づき実施した連盟webサイトのリニューアルを含めた情報発信力の強化は、私立大学全体の振興・発展に貢献しました。

また、同部門会議では、三つの部門会議を設置して、下記の事業を推進しました。

部門会議(大学時報)では、「私立大学の質的向上に寄与すること」を編集基調に掲げ、①意見形成の場、②諸情報の提供の場、③研究成果の表現の場であることを編集方針とし、『大学時報』を年5回刊行しました。

部門会議(フォーラム)では、連盟並びに会員法人相互、さらには会員法人間の情報提供機能充実の視点から、高等教育を取り巻く諸環境の変化、各会員法人が直面する当面の課題等にかかる情報交換を目的として、「私立大学フォー

ラム」を開催しました。平成23年度は、グランドテーマ「『教育立国』日本の再構築」を掲げ、加盟大学のみならず、広く一般からの参加者を募り、全国4地区でフォーラムを開催し、危機的状況の日本で私立大学がどのような役割を果たすべきかを様々な視点から議論し、これからの私立大学のあり方を提示しました。詳細については20頁「私立大学フォーラム」をご参照ください。

部門会議(調査)では、加盟大学へのサービスの向上を図ることを目的に、連盟が定期的を実施する調査の見直しに向けた検討を行いました。検討の結果については平成23年度実施調査から対応することとし、調査集計方法等の簡素化を図ることで集計結果のフィードバックにかかる時間を短縮するとともに、加盟大学の回答にかかる負担の軽減を図ることができました。また、報告書による従来のフィードバックからCD-ROMや連盟webサイトによるデータでの提供に変更しました。

また、加盟法人への恒常的な情報を提供するために、事務局が中心となってコンシェルジュ事業を推進しました。コンシェルジュ事業では、全加盟大学に担当職員を配置し、加盟大学のニーズ把握及び情報提供に取り組みました。今後、コンシェルジュ事業の活動を踏まえ、事務局において新たな事業を検討する予定です。



事業の企画立案・政策研究

- インテリジェンスセンター企画会議 184千円
- インテリジェンスセンター政策研究部門会議 480千円

連盟では、会員法人に対する情報の質を保証し、サービスの向上とともに事業全体の連携を図り、国等に対する政策提言に向けた支援を行うため、インテリジェンスセンターを設置し、企画会議のもとに政策研究部門会議及び広報・情報部門会議を置いて事業を展開しました。

企画会議は、連盟事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を任務としています。平成24年度事業の立案に当たっては、平成23年度事業の実施状況、とくに予算の執行状況を参考として適正な事業計画を立案することに重点を置くこととし、実施状況を把握するため平成23年9月には各事業組織に対して中間報告を依頼しました。この中間報告の結果とともに政策研究部門会議からの提言を踏まえて平成24年度事業計画の策定方針を定め、この策定方針に則って各事業組織に事業申請書の作成を依頼し、事業の重複等の調整を行い、平成24年度事業計画案をとりまとめました。

政策研究部門会議は、当法人の対外的な政策提言に資す

るため、各事業組織における検討成果及び国の高等教育政策を含めた情報の収集等から見出された政策課題について、その研究と対応策を協議し、必要に応じて意思決定機関(常務理事会、理事会)への政策提言を行うことを目的として事業を推進しました。その結果、『政策課題-その研究と対応策-(提言)』をとりまとめ、政策課題の実質化に向けた推進方策を併せて企画会議に上程し、了承を得ました。

政策課題として、①情報発信の強化、②私立大学の情報公開のあり方、③大規模自然災害に対する私立大学間の連携のあり方、④キャリア教育と就職・採用活動等への提言を掲げ、これらの政策課題については、平成24年度事業計画において関連事業組織の事業に反映しました。とくに「①情報発信の強化」では、平成23年度における情報発信の強化の推進の一助となり、また「③大規模自然災害に対する私立大学間の連携のあり方」は、平成24年度における当部門会議の任務として取り組むこととされました。

平成23年度事業報告



プロジェクト

- 男女共同参画推進に関するプロジェクト 1,451千円
- 消費税問題検討プロジェクト 73千円
- 年金問題検討プロジェクト(休止)

男女共同参画推進に関するプロジェクトでは、国立大学に比して私立大学の男女共同参画推進への取り組みが遅れている現状を踏まえ、平成22年度に加盟大学を対象に実施したアンケートの集計結果に基づいて、学生定員の規模別の3グループ、女子大学と医歯単科大学の計5グループごとに見られる傾向等を盛り込んだ集計レポートをとりまとめました。また、内閣府男女共同参画局長による基調講演や、「男女共同参画推進のシステム化に向けたリーダーシップと中長期戦略（男女共同参画人事）の構築」と「男女共同参画社会の構築を担う次世代育成」の二つの視点から、事例報告と全体討議で構成するパネルディスカッションをプログラムの骨子とするシンポジウムを開催し、「私立大学における男女共同参画に係る環境整備と促進」について協議しました。

消費税問題検討プロジェクトでは、消費税率の改定等が学校法人に及ぼす影響や問題について検討し、要望・提言をとりまとめることを目的としています。平成24年2月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」を受け、同年3月国会に上程された消費増税関連法案では、消費税率は平成26年に8%、平成27年に10%へと段階的に引き上げる内容になっています。このような動きに対応し、消費税問題検討プロジェクトでは「消費税に関するアンケート（法人全体）」を実施し、加盟法人における消費税負担の現状と、消費税率が仮に10%に引き上げられた場合の負担増について把握するとともに、諸外国の消費税のあり方を参考として、わが国の高等教育に対する消費税のあり方について検討しました。

刊行物一覧

分類	資料名	判型・頁	発行年月
教学関係	大学教育の質向上を目指して	A4・23	24.3
学生支援関係	平成23年度奨学金等分科会報告書	A4・37	24.3
	私立大学学生生活白書2011	A4・37	23.9
国際交流関係	平成23年度国際連携委員会報告書	A4・43	24.3
研修・会議等 報告書	平成23年度FD推進ワークショップ報告書	A4・152	23.11
	平成23年度医・歯・薬学教育研究推進会議開催報告	A4・8	24.3
	平成23年度男女共同参画推進に関するシンポジウム 開催報告	A4・8	24.3
	平成23年度業務創造研修報告書	A4・187	24.2
	平成23年度アドミニストレーター研修報告書	A4・158	24.3
	平成23年度マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修報告書	A4・142	24.3
	平成23年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・425	24.3
	平成23年度理事長会議報告書	A4・57	23.12
	平成23年度学長会議第1回全体会議報告書	A4・80	24.1
	平成23年度学長会議第2回全体会議報告書	A4・56	24.3
	平成23年度財務・人事担当理事者会議第1回全体会議報告書	A4・80	24.3
	平成23年度財務・人事担当理事者会議第2回全体会議報告書	A4・61	24.3
	平成23年度教学担当理事者会議全体会議報告書	A4・78	24.3
平成23年度監事会議全体会議報告書	A4・91	24.1	
経営関係	職員人事評価制度に関する参考事例集	A4・183	24.3
総合情報関係	大学時報・Vol.60 第338・339合併号 特集:震災をこえて一大学のすべきこと、できること	A5・158	23.7
	大学時報・Vol.60 第340号 特集:留学生へのキャリア支援	A5・116	23.9
	大学時報・Vol.60 第341号 特集:重要度増す学術研究広報の役割	A5・110	23.11
	大学時報・Vol.61 第342号 特集:成長の場としての学生ボランティア	A5・122	24.1
	大学時報・Vol.61 第343号 特集:ユニバーシティ・エクステンションー大学教育の開放を中心に	A5・120	24.3
調査関係	学生納付金等調査(平成23年度入学生)	A4・398	23.6
	平成22年度教職員待遇状況調査報告書(Ⅰ)	A4・270	23.4
	平成22年度教職員待遇状況調査報告書(Ⅱ)	A4・328	23.5
	平成22年度教職員待遇状況調査報告書(Ⅲ)	A4・254	23.7
	平成23年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改定状況速報版)	A4・38	23.8
	平成23年度財務状況調査	(連盟HP掲載)	24.1
	平成23年度学生・教職員数等調査	(CD-ROM1枚)	24.1
	加盟大学財務状況の推移(平成3年度～平成22年度)	(連盟HP掲載)	24.2

行事日程表

連盟では、事業計画に基づき、さまざまな参加型会議・研修・フォーラム等を開催しています。平成23年度の年間スケジュールは下記の通りです。

平成23年	会合名	開催地
5月	23(月)～25(水)	業務創造研修(第1回)
	31(火)	第191回臨時総会
6月	4(土)～5(日)	アドミニストレーター研修(第1回)
	10(金)～11(土)	創発思考プログラム
	25(土)	FD推進ワークショップ(専任教職員向け)
	29(水)～7/1(金)	キャリア・ディベロップメント研修(第1回)
7月	2(土)～3(日)	学長会議(第1回)
	4(月)～6(水)	業務創造研修(第2回)
	8(金)～9(土)	アドミニストレーター研修(第2回)
	15(金)～16(土)	財務・人事担当理事者会議(第1回)
	20(水)	学生支援協議会(九州地区)
8月	4(木)～6(土)	アドミニストレーター研修(第3回)
	8(月)～9(火)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)[A日程]
	10(水)～11(木)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)[B日程]
	22(月)～24(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第2回)
	23(火)～25(木)	監事会議
	29(月)～31(水)	マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修(東京会場)
9月	1(木)～2(金)	教学担当理事者会議
	5(月)	理事長会議
	7(水)～9(金)	マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修(京都会場)
	17(土)	私立大学フォーラム(関東会場)
10月	1(土)	私立大学フォーラム(東海会場)
	1(土)～2(日)	アドミニストレーター研修(第4回)
	17(月)～19(水)	業務創造研修(第3回)
	28(金)～29(土)	ヒューマン・リソース・マネジメント研修
	29(土)	私立大学フォーラム(九州会場)
11月	9(水)～11(金)	キャリア・ディベロップメント研修(第3回)
	19(土)	私立大学フォーラム(関西会場)
	22(火)	第192回秋季定例総会
	25(金)～26(土)	財務・人事担当理事者会議(第2回)
12月	1(木)	国際教育・交流推進協議会
	2(金)～3(土)	アドミニストレーター研修(第5回)
	12(月)	男女共同参画推進に関するシンポジウム
	14(水)	教育研究協議会
	16(金)	医・歯・薬学教育研究推進会議
平成24年	会合名	開催地
1月	10(火)	平成24年新年交歓会
	17(火)	学長会議(第2回)
3月	1(木)～2(金)	学生支援研究会議
	13(火)	第193回春季定例総会



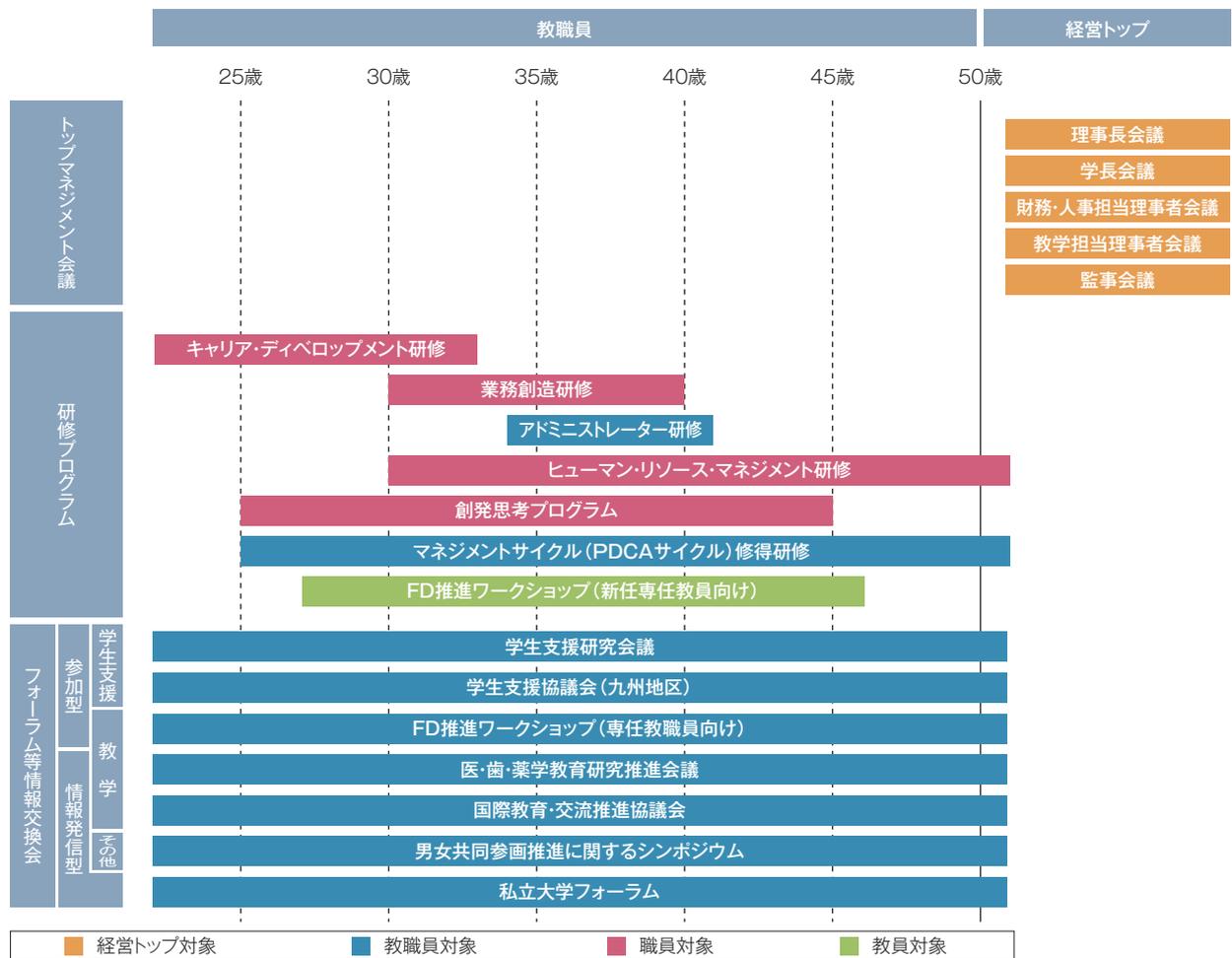
■ 発題趣旨説明をする伊藤担当理事
(教学担当理事者会議:9月1日～2日)



■ 教育研究協議会(12月14日)

平成23年度事業報告

実施概要



実施地域



福岡

学生支援協議会 (九州地区)
私立大学フォーラム

神戸

財務・人事担当理事者会議
キャリア・ディベロップメント研修

大阪

学長会議
アドミニストレーター研修
業務創造研修
私立大学フォーラム

京都

学生支援研究会議
監事会議
財務・人事担当理事者会議
マネジメントサイクル修得研修 (京都会場)

大津

教学担当理事者会議

名古屋

私立大学フォーラム

浜松

キャリア・ディベロップメント研修
FD推進ワークショップ (新任専任教員向け)

東京

教育研究協議会
FD推進ワークショップ (専任教職員向け)
医・歯・薬学教育研究推進会議
国際教育・交流推進協議会
理事長会議
学長会議
男女共同参画推進に関するシンポジウム
アドミニストレーター研修
業務創造研修
創発思考プログラム
ヒューマン・リソース・マネジメント研修
マネジメントサイクル修得研修 (東京会場)
私立大学フォーラム

幕張

業務創造研修

仙台

私立大学フォーラム

各種会議

トップマネジメント会議

理事長会議 〈平成23年 9月5日〉

開催テーマに「理事会はステークホルダーの声にどのように応えるか」を掲げ、学校法人のトップである理事長がステークホルダーに対する説明責任を果たすことの重要性を意識し、「1.ステークホルダーの位置づけとその明確化」「2.ステークホルダーを意識したガバナンス体制のあり方」「3.ステークホルダーに向けた情報公開のあり方」について研究・討議しました。

学長会議(第1回) 〈平成23年 7月2日～3日〉

開催テーマに「震災後の日本社会の再生と大学の役割」を掲げ、「1.震災の社会的意味をどう捉えるか」「2.復興・再生の基本的な方向と大学がなすべきこと」を討議の柱にして議論しました。

学長会議(第2回) 〈平成24年 1月17日〉

開催テーマに「高等教育のパラダイムシフトと私立大学」を掲げ、日本私立大学団体連合会「私立大学21世紀委員会」報告書『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学―教育立国―日本の再構築のために―』に基づき、私立大学を基幹とした高等教育のパラダイムシフトの実現に向けて議論しました。

財務・人事担当理事者会議(第1回) 〈平成23年 7月15日～16日〉

平成23年度のグランドテーマに「大学の危機管理体制を考える」を掲げ、「1.学内の危機管理体制の見直し」「2.震災時における地域連携と社会貢献のあり方」について討議しました。

財務・人事担当理事者会議(第2回) 〈平成23年 11月25日～26日〉

平成23年度のグランドテーマ「大学の危機管理体制を考える」をもとに、開催テーマに「大学を取り巻く危機とそれらに対応する組織体制の整備とは」を掲げ、「1.大学において想定される『危機』とは」「2.それら『危機』に対して備えるべき危機管理体制とは」について討議しました。

教学担当理事者会議 〈平成23年 9月1日～2日〉

開催テーマに「あらためてキャリア教育を問う―大学に求められるキャリア教育とは―」を掲げ、大学におけるキャリア教育の意義と、教養科目・専門科目を通じたキャリア教育のあり方について討議しました。

監事会議 〈平成23年 8月23日～25日〉

開催テーマに「監事の役割の再認識―業務監査の範囲と手法―」を掲げ、これからの監事に求められる業務監査、教学監査の範囲と手法について「1.学校法人の質向上につながる業務監査とは」「2.教学監査を充実させるには(範囲と手法、監事の役割と責任)」の柱をもとに討議しました。

学生支援・教学関連会議

教育研究協議会 〈平成23年 12月14日〉

開催テーマに「大学教育と我が国の人材力強化―教育研究の質向上の再確認と、中等教育・産業界との連携を考える」を掲げ、改めて「大学とは何か」を見直し、教育の質向上のあるべき方向性を高等学校と企業関係者も交えて意見交換しました。

FD推進ワークショップ(専任教職員向け) 〈平成23年 6月25日〉

開催テーマに「私立大学の教職員の職能開発～教育の質向上とFD・SDの見える化」を掲げ、「1.FD・SDの組織的推進方策」「2.取り組みの見える化」「3.自己点検・評価報告書への反映方法」を軸として議論しました。

学生支援研究会議 〈平成24年 3月1日～2日〉

開催テーマに「諸環境の変化と多様な人材養成～学生一人ひとりの成長支援に向けて～」を掲げ、①激動する環境におけるキャリア形成・就職活動支援、②被災地復興へ向けた学生ボランティア活動支援、③非常時における経済支援、④多様化する不安・悩みと学生支援、について私立大学の学生支援の方策等について討議しました。

学生支援協議会(九州地区) 〈平成23年 7月20日〉

開催テーマに「私立大学のミッションを活かしたキャリア教育・キャリア形成支援とは」を掲げ、その具体策を追求しました(九州地区大学就職指導研究協議会との共催)。

国際教育・交流推進協議会 〈平成23年 12月1日〉

開催テーマに「グローバル・キャンパスの実現を目指して“共に学ぶ”環境の深化に向けた継続的仕組みづくり」を掲げ、日本人学生と留学生がさらに密なる交流を持つことができ、共に学び合えるキャンパス環境実現について、事例等に基づき探求しました。

医・歯・薬学教育研究推進会議 〈平成23年 12月16日〉

開催テーマに「災害時の危機管理と次世代育成」を掲げ、「安全・安心のための地域医療提供体制の構築」「被災者へのメンタルケア」といった災害発生時及び災害発生に備えた危機管理上の課題について、医・歯・薬学三分野における次世代育成教育のあり方について検討しました。

男女共同参画推進に関するシンポジウム 〈平成23年 12月12日〉

開催テーマに「私立大学における男女共同参画に係る環境整備と促進」を掲げ、「1.男女共同参画推進のシステム化に向けたリーダーシップと中長期戦略の構築」「2.男女共同参画社会の構築を担う次世代育成」について議論しました。

平成23年度事業報告

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) 新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地から、FDに関する見識ある実践的理解を参加者全員で共有することを目指したプログラム	① 8月 8日(月)～ 9日(火)【浜松】 ② 8月10日(水)～11日(木)【浜松】 ※同一プログラムを2日程で開催	98人(41大学)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	① 6月 4日(土)～ 5日(日)【東京】 ② 7月 8日(金)～ 9日(土)【大阪】 ③ 8月 4日(木)～ 6日(土)【東京】 ④10月 1日(土)～ 2日(日)【大阪】 ⑤12月 2日(金)～ 3日(土)【東京】	37人(35大学)
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	① 5月23日(月)～25日(水)【幕張】 ② 7月 4日(月)～ 6日(水)【東京】 ③10月17日(月)～19日(水)【大阪】	57人(41大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場を目指したプログラム	① 6月29日(水)～7月 1日(金)【浜松】 ② 8月22日(月)～24日(水)【浜松】 ③11月 9日(水)～11日(金)【神戸】	84人(55大学)
創発思考プログラム* 「思い込み」を打ち破り、斬新な発想法と探索学習方法論の体験・定着を目指したプログラム	6月10日(金)～11日(土)【東京】	67人(38大学)
ヒューマン・リソース・マネジメント研修* 管理職者に「自己理解」「他者理解とコーチング」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	10月28日(金)～29日(土)【東京】	51人(33大学)
マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に生かす力の養成を目指したプログラム	① 8月29日(月)～31日(水)【東京】 ② 9月 7日(水)～ 9日(金)【京都】	【東京】 34人(23大学) 【京都】 32人(15大学)

*印の研修は(財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。



■ 創発思考プログラム



■ キャリア・ディベロップメント研修

参考：協力研修事業にかかる支出の負担割合



※連盟の研修事業は(財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しています。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としており、年度によって支給される額が変動します。

私立大学フォーラム

高等教育における時宜に即したテーマを取り上げ、加盟大学のみならず、広く一般からの参加者を募り、「私立大学フォーラム」を開催しています。平成23年度は、グランドテーマ「『教育立国』日本の再構築」を掲げ、全国4地区でフォーラムを開催し、変化の激しい複雑な社会状況のなかで私立大学がどのような役割を果たすべきかについて、さまざまな視点から議論しました。

テーマ・内容＜開催日／場所／参加人数＞

講師

第1回東京会場「“教育立国”日本を支える私立大学」

私立大学はわが国の高等教育の充実・発展に寄与し、社会に大きな貢献を果たしてきました。近年、高等教育を取り巻く環境が大きく変化するなかで、私立大学はこれまでに築いてきた基盤をもとにわが国の持続的発展と復興・再生に向けて、さらなる大学の機能向上に努めていく必要があります。

本フォーラムでは、これまでに私立大学が担ってきた役割・機能を踏まえながら、グローバル化、ボーダレス化が進む国際社会のなかで、多角的な視点から私立大学が新たに担うこととは何かを考える機会となりました。

＜9月17日(土)八重洲富士屋ホテル／102人＞

【基調報告】

清家 篤氏(日本私立大学連盟会長、慶應義塾長)

【意見発表】

藤原 章夫氏(文部科学省高等教育局大学振興課長)

忠津 剛光氏(樺太丸松坂屋百貨店業務本部人事部長)

白井 克彦氏(日本私立大学団体連合会私立大学21世紀委員会委員長、放送大学学園理事長、早稲田大学学事顧問)

第2回名古屋会場「私立大学の挑戦-教育・研究の充実をめざして」

日本の高等教育は、教育の質保証、グローバル化など多くの課題に直面し、大学教育・研究のあり方が問われています。私立大学はこれまでの機能を果たし続けていくために、社会のニーズを踏まえた教育・研究を提供するとともに、近年、多様化する学生が主体的に学ぶ仕掛けを考え、教育・研究の機能を一層向上させる必要があります。

本フォーラムでは、大学、企業、地域社会、国際化の視点から高等教育の基盤を担う私立大学が今後どのような教育・研究を展開し、社会貢献と人材育成を担うべきかについて模索する機会となりました。

＜10月1日(土)中京大学・名古屋キャンパス412教室／90人＞

【基調報告】

ミカエル・カルマノ氏(南山大学学長)

【意見発表】

白石 直之氏(㈱ノリタケカンパニーリミテド人事部長)

水野 晶夫氏(名古屋学院大学経済学部教授)

内田 裕久氏(東海大学理事・工学部教授)

第3回福岡会場「私立大学に求められるこれからの学生支援」

学生の多様化にともない、経済的な支援やキャリア形成支援など、幅広い学生支援が求められるようになり、大学が取り組むべき支援の内容は拡大の一途をたどっています。

本フォーラムでは、平成22年度に連盟が実施した「学生生活実態調査」の結果を踏まえながら、主に①学生生活支援、②キャリア形成支援、③多様な学生への修学支援、の3つの視点から私立大学に求められるこれからの学生支援について、活発な意見交換が行われました。

＜10月29日(土)福岡大学メディカルホール／157人＞

【基調報告】

松尾 哲矢氏(日本私立大学連盟学生生活実態調査分科会長、立教大学コミュニティ福祉学部長)

【意見発表】

増田 祐志氏(上智大学学生総務担当副学長)

安田 俊一氏(松山大学副学長)

辻 恵介氏(武蔵野大学人間関係学部教授)

第4回大阪会場「日本の持続的発展を支える私立大学のあり方」

私立大学は地域社会の拠点となり、地域社会の活性化の推進を担う極めて重要な社会基盤の形成を果たしてきました。

本フォーラムでは、私立大学がこれまでに蓄積してきた知的・人的資源の重要性を認識し、わが国の持続的発展と復興・再生に向けて、あらためて私立大学に求められること、私立大学のあり方について議論を深める機会となりました。

＜11月19日(土)関西大学・千里山キャンパス千里ホールA／81人＞

【特別基調講演】

入江 誠氏(ダイハツ工業㈱執行役員)

【意見発表】

井上 琢智氏(関西学院大学学長)

渡邊 幸義氏(㈱アイエスエフネット代表取締役社長)

若月 昇氏(石巻専修大学大学開放センター長、理工学部教授)



■ 第1回東京会場(9月17日)



■ 第3回福岡会場(10月29日)

国への提言と私学助成活動

私立学校振興助成法と連盟

私立大学に対する助成は昭和45年度に私立大学等経常費補助金が創設され、私立大学等の人件費を含む教育研究にかかる経常的経費に対する補助が開始されました。しかし、その後の物価高騰や人件費の上昇による経常費の増大とともに、高等教育に対する国民の需要が急速に高まるなかで、私立大学の自主的努力をはるかに上回って財政は逼迫し、教育研究条件は悪化する傾向にありました。

これらを背景として、私学助成に関する法律の制定を求める声が高まり、この間に連盟では関係方面とも意見交換を行いつつ、私学助成の基本理念や具体案などをまとめ、その実現に向け大きく貢献しました。

以上の経緯を経て、昭和50年7月、議員立法として私立学校振興助成法が成立し、昭和51年4月から施行されました。私立学校振興助成法は私学助成について国の基本的姿勢と財政援助の基本的方向を明らかにした基本法ともいべき画期的な法律であり、その後の私立大学に対する補助金その他助成措置は、この法律に基づいて実施されることとなりました。同法は、その第1条において私学助成の目的は、①私立学校の教育研究条件の維持及び向上、②私立学校に在籍する学生に係る負担の軽減、

③私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することにあるとしています。

同法による私学助成は、危機的状況にあった当時の私学財政にとって大きな助けとなり、私立大学の教育研究条件の改善をもたらすこととなりました。その後の私学助成と私立大学の教育研究条件の変遷を通観すると、私学助成の上昇期には、大学の財政や教育研究条件の向上、学生の負担軽減が進みますが、補助金の停滞・削減に伴い、これらの点において停滞・悪化が見られ、私学助成の重要性を浮き彫りにしています。同法は附帯決議において、私学助成は「できるだけすみやかに2分の1とするよう努めること」とされながら、補助金の割合は昭和56年の約3割をピークに減少の一途をたどり、今日では1割程度にとどまっています。この経常費補助が私立大学の教育研究条件の向上に果たしてきた効果を考えると、昨今の補助削減がもたらす影響の深刻さは計り知れないものがあります。

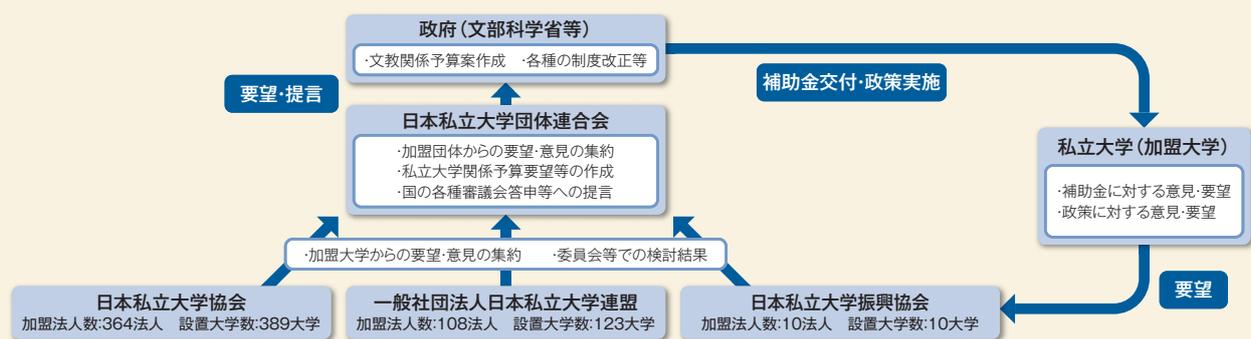
同法成立後も現在に至るまで、連盟は他の私学団体と連携しつつ、補助金の増額とさらなる充実に向けて関係方面に働きかけ、加盟大学をはじめ私立大学の発展・充実に貢献し続けています。

日本私立大学団体連合会との連携

連盟は、私立大学の団体である日本私立大学協会、日本私立大学振興協会とともに、日本私立大学団体連合会（会長：清家 篤・慶應義塾長）を構成し、加盟団体相互の提携・協力により、私立大学における教育と研究の振興発展に寄与しています。

日本私立大学団体連合会に加盟する団体の会員法人が設置する大学数は、わが国の全私立大学数の約9割（599大学中522大学 [平成24年3月31日現在]）を占めており、国の高等教育政策への要請や私学助成の拡充に向けた要求などの私立大学全体にかかわる問題について、私立大学としての意思統一を図りつつ積極的な活動を展開しています。

日本私立大学団体連合会との連携による活動（私立大学関係政府予算要望活動を中心に）



私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

平成24年度私立大学関係政府予算に関する要望では、①東日本大震災に伴う復旧・復興支援にかかる支援に対する緊急要望事項として四つ、②私立大学への公財政支出拡充とわが国の復興・再生にかかる支援に対する重点要望事項として七つの項目に分け、それぞれ柱を立て要望しました。

【緊急要望事項】

- ①被災の私立大学施設の災害復旧に対する支援の拡充
- ②被災地域における教育研究基盤の早期回復と復旧・復興の拠点となる大学に対する支援
- ③被災学生・生徒に対する修学支援の拡充・創設
- ④原子力災害による被災学校法人への重点的支援

【重点要望事項】

- ①教育無格差立国の実現
- ②高等教育に対する投資規模拡大の早期実現
- ③グローバル人材の育成と高等教育の国際化の推進支援
- ④私立大学の特性による教養豊かな高等教育の推進支援
- ⑤科学・技術・情報通信立国に向けた研究基盤の充実と人材育成の強化に対する支援
- ⑥男女共同参画推進の取り組みに対する支援
- ⑦エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みに対する支援

その上で、それぞれの柱を実現するために必要な事項を要望項目として掲げ、日本私立大学団体連合会や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

要望活動では、要望項目のうち私学助成として最重点項目の「私立大学等に対する基盤的経費等の拡充」とともに、日本の経済社会の再生に向けた取り組みとして措置された日本再生重点化措置（首相枠）に対する要望項目を掲げ、以下の理念に基づいて重点的に関係機関等に訴え要望しました。

【重点要望事項（私学助成関係）】

私立大学等に対する基盤的経費等の拡充

私立大学等経常費補助金をはじめとする基盤的経費は、私立大学等の教育研究基盤の充実のみならず、国の成長・発展を確固たるものとするための経費です。知識基盤社会における幅広い国民の高等教育へのニーズに応えるため、私立大学の永続性と健全性を担保するための基盤的経費等に対する支援の拡充は不可欠であり、その実現は国民の願いです。

1. 私立大学等経常費補助金（平成23年度予算額 3,209億2,200万円）

平成24年度概算要求額	3,374億4,200万円	（日本再生重点化措置、復旧・復興対策経費含む）
（内訳） 一般補助	2,822億9,800万円	（平成23年度予算額 2,811億6,900万円）
特別補助	551億4,400万円	（平成23年度予算額 397億5,300万円）

日本再生重点化措置（首相枠）

- 新たな成長を牽引する大学の教育研究基盤強化事業
 - ・私立大学の教育研究基盤強化（要望額 154億6,000万円）

国への提言と私学助成活動

復旧・復興対策経費（復興枠）

- 被災私立大学等復興特別補助（要求額 18億円）
 - 東日本大震災被災者に対する授業料等減免（要求額 47億円）
 - 全国の私立大学による被災地の復興を支える取り組みへの補助（要求額 9億円）
- 計 74億6,000万円

2. 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助（平成23年度予算額 65億8,500万円）
平成24年度概算要求額 124億6,400万円（復旧・復興対策経費含む）

復旧・復興対策経費（復興枠）

- 学校施設の耐震化など防災機能の強化を支援（要求額 69億5,400万円）

3. 私立大学等研究設備等整備費補助（平成23年度予算額 36億9,600万円）
平成24年度概算要求額 40億1,200万円

【重点要望事項（国公私共通予算関係）】

日本再生重点化措置要望

1. 新たな奨学金制度の創設（日本再生重点化措置：要望額 945億円）
 - 大学等修学支援奨学金事業（要望額 843億円）
 - ・給付型奨学金 147億円
 - ・無利子奨学金 696億円
2. 世界に雄飛する人材の育成（日本再生重点化措置：要望額 528億円）
 - 新たな時代を拓くグローバル人材育成のための大学改革の新展開（要望額 409億円）
 - グローバルに活躍する若手研究人材の育成（要望額 99億円）

私立大学関係政府予算要望等の活動経過

私立大学関係平成23年度補正予算並びに平成24年度政府予算に関する要望及び税制改正要望の実現に向け平成23年度は連盟をはじめ私学関係団体において、以下の日程で要望活動等を展開しました。

平成23年	私学団体の動き	政府等の動き
		5月 2日 平成23年度第一次補正予算成立
5月31日	日本私立大学連盟 理事会・総会において予算要求及び税制改正要望の基本方針等を了承	
6月 3日	日本私立大学 団体連合会 役員会・総会において「平成24年度私立大学関係政府予算要望に向けた考え方」及び「平成24年度私立大学関係税制改正要望に向けた考え方」を了承	
		6月22日 平成23年度税制改正法案（一部：別途新たな法律案）成立
		6月22日 新成長戦略 実現会議 「グローバル人材育成推進会議」中間まとめ公表
		6月24日 東日本大震災復興基本法公布
		6月25日 東日本大震災 復興構想会議 「復興への提言」公表
		6月30日 政府 社会保障・税一体改革成案の決定

私学団体の動き

7月 8日	日本私立大学 団体連合会等	中央教育審議会教育振興基本計画 部会ヒアリングに意見提出
7月19日	日本私立大学連盟	常務理事会・理事会において、平成 24年度予算要求及び税制改正要望 を了承
7月19日	全私学連合	「平成24年度私学関係税制改正要 望」の公募に対する意見提出
8月 2日	日本私立大学 団体連合会等	被災地(仙台)におけるシンポジウ ム「東日本大震災を越えて:大学の なすべきこと、できること」開催
8月31日	日本私立大学連盟	「私立大学関係平成23年度第三次補 正予算・平成24年度政府予算に関す る要望案」及び「平成24年度私立大 学関係政府予算に関する要望案」を 日本私立大学団体連合会に提出
9月21日	全私学連合	「平成24年度私立学校関係政府予 算に関する要望」及び「平成24年度 私立大学関係政府予算に関する要 望」を文部科学省に提出
12月 6日	日本私立大学 団体連合会等	「私立大学振興大会2011」開催

平成24年

政府等の動き

7月25日		平成23年度第二次補正予算成立
7月29日	東日本大震災 復興対策本部	東日本大震災からの復興の基本方 針公表
8月 5日	政府	「日本再生のための戦略に向けて」 を閣議決定
8月12日	政府	「中期財政フレーム(平成24年度～ 平成26年度)」を閣議決定
8月19日	政府	第4期科学技術基本計画を閣議決定
8月26日		平成23年度特例公債発行法公布
9月 2日	政府	野田新内閣発足
9月 9日	文部科学省	平成23年度第三次補正予算案要望 を財務省に提出
9月20日	政府	「平成24年度予算の概算要求組替 え基準について」を閣議決定
9月30日	文部科学省	「平成24年度予算概算要求」を財務 省に提出 「平成24年度税制改正要望」を政府 税制調査会に提出
10月 7日	政府	平成23年度第三次補正予算・復興 財源の基本的方針を閣議決定
10月21日	政府	第三次補正予算案を閣議決定
11月21日	行政刷新会議	提言型政策仕分けにおいて「大学改 革の方向性のあり方」実施
11月30日		東日本大震災復興財源確保法成立
12月 9日	予算編成に関する 政府・与党会議	「日本再生重点化措置」重点項目選定
12月10日	政府	「平成24年度税制改正大綱」を閣議決定
12月16日	政府	「平成24年度予算編成の基本方針」 を閣議決定
12月22日	国家戦略会議	「日本再生の基本戦略」公表
12月22日	予算編成に関する 政府・与党会議	「日本再生重点化措置」の配分額決定
12月24日		「平成24年度政府予算案」を閣議決定

1月13日		野田改造内閣発足
2月 8日		平成23年度第四次補正予算成立
2月10日		復興庁発足
2月17日	政府	「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定
4月 5日		平成24年度予算成立

国への提言と私学助成活動

「私立大学振興大会2011」の開催

平成24年度私立大学関係政府予算額の確保のため、日本私立大学団体連合会では、12月6日、全国の私立大学、私立短期大学及び私立高等専門学校関係者による「私立大学振興大会2011」を開催しました。

同大会には、笠浩史民主党文部科学部門会議座長代理・私学振興推進議員連盟副幹事長のほか、文部科学省から城井崇文部科学大臣政務官、小松親次郎高等教育局私学部長に臨席いただきました。同大会では、前年度に引き続きテレビ会議を通じて、全国各地の私立大学より各地域の実情・要望をうかがう

とともに、「わが国の再生と持続的発展を支える私立大学」をテーマにパネルディスカッションを行い、関係者約300名の出席を得ました。

会場及び各地域からは、各大学における厳しい状況について意見が出され、とりわけ被災地域の大学及び短期大学における震災後の厳しい現状に対する国の継続的な財政支援に対する強い要望が出されました。総括の後には以下の「決議」を決定し、文部科学省の小松私学部長に手渡して、要望の実現を要請しました。

決 議

平成 23 年 1 2 月 6 日
日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
日本私立高等専門学校協会

明日のわが国を創造する原動力は、教育にある。このためには、高等教育の振興、特にわが国高等教育の約8割を担当する私立大学等の充実発展こそが今日の喫緊の課題である。

本日ここに結集した各構成団体に加盟する学校法人と設置大学は、その連携・協力により、東日本大震災被災地域への支援を含む「日本復興」を目指すとともに、私立大学共通の課題解決に一層の努力を傾注することを決意し、次のとおり決議する。

- 一、東日本大震災からの速やかなる復興と安心・安全な社会の実現
 - 被災地の復興なくして国の再生なし —
- 一、新時代を拓く私立大学の質的充実の推進とそれを強力に支援する高等教育政策の実現
 - わが国の再生と持続的発展は、全国各地に展開する多彩・多層の私立大学等の教育研究活動に大きく依存 —
- 一、平成24年度私立大学関係政府予算概算要求額の満額実現
- 一、学校法人関係税制の改正要望の実現

1. 私立大学等経常費補助金（要求額：3,374億4,200万円）
2. 私立大学等教育研究装置・施設整備費補助（要求額：124億6,400万円）
3. 私立大学等研究設備等整備費補助（要求額：40億1,200万円）
4. 国公立大学共通予算の実現
 - ①新たな奨学金制度の創設 ②世界に雄飛する人材の育成
5. 平成24年度文部科学省税制改正要望事項（私立大学関係）の実現

私立大学関係政府予算の概要

平成24年度私立大学関係政府予算は文部科学関係予算の8.0%を占め、その概要は以下の通りとなりました。

とくに私立大学等経常費補助金については、一般補助の割合を約88%とした昨年の方向性を堅持し、平成23年度補正予算の結果を受けて、東日本大震災の影響を考慮した弾力的適用や取扱いを継続するとともに、特別補助においても従来の支援を措置するほか、被災地域の大学や学生に対する支援の充実が盛り込まれました。特別補助には、日本再生重点化措置77億円及び復興特別会計分76億円が措置されました。その結果、前年度に対する増減率は一般補助の0.7%減に対し、特別補助は18.2%増となりました。

私立大学関係政府予算

(単位:百万円)

項目	平成23年度 予算額	平成24年度 予算額	対前年度 増減△額	増減△率 (%)
私立大学等の経常費に対する補助	320,922	326,326	5,404	1.7
うち、復興特別会計	—	7,573	—	—
1. 一般補助	281,169	279,325	△1,844	△0.7
2. 特別補助	39,753	47,001	7,248	18.2
私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助	6,585	8,554	1,969	29.9
うち、復興特別会計	—	4,173	—	—
私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助	3,696	3,058	△638	△17.3
私立学校施設高度化推進事業費補助(利子助成)	2,098	2,097	△1	△0.0
私立大学教育研究活性化設備整備事業(新規)	—	3,147	3,147	皆増
大学等奨学金事業の充実と健全性確保 (他に、財政融資資金(財投機関債含む))	125,821 (938,800)	128,605 (1,018,300)	2,784 (79,500)	2.2 (8.5)
うち、復興特別会計	—	3,768	—	—
国立大学・私立大学の授業料減免等の拡大	27,391	38,636	11,245	41.1
うち、復興特別会計	—	7,486	—	—
国立大学の授業料減免等の拡大	22,522	26,794	4,272	19.0
私立大学の授業料減免等の拡大(再掲)	4,869	11,842	6,973	143.2
国公立大学を通じた大学教育改革の支援	37,848	39,571	1,723	4.6
1. 世界的なリーディング大学院の構築等	28,269	33,294	5,025	17.8
2. 大学教育の充実と質の向上	9,579	6,277	△3,302	△34.5
うち、復興特別会計	—	1,000	—	—
高度医療人材の養成と大学病院の機能強化	6,373	7,574	1,201	18.8
1. 高度医療人材養成機能の充実	4,307	4,596	289	6.7
2. 大学病院の機能強化	2,066	2,978	912	44.1
新たな時代を拓くグローバル人材育成のための大学改革の新展開	43,310	64,109	20,799	48.0
日本私立学校振興・共済事業団貸付事業(計画額) (財政融資資金(財投機関債含む))	77,000 (35,700)	93,800 (59,500)	16,800 (23,800)	21.8 (66.7)

※「対前年度増減△額」及び「増減△率(%)」は、「平成23年度予算額」に対する「平成24年度」の金額及び割合。一部の項目については主な事項を掲載したため、内訳と合計額は必ずしも一致しません。



■平野文部科学大臣に要望書を手渡す清家会長



■平野文部科学大臣と私学関係団体の各会長

国への提言と私学助成活動

国等への提言

1. 正常な学校教育と学生の健全な学修環境の確保のための就職・採用活動の改善に向けた対外的活動

連盟の学生委員会及び同キャリア・就職支援分科会では、日本私立大学団体連合会就職問題委員会と連携して、日本経済団体連合会（以下「日本経団連」という。）に対し、正常な学校教育と学生の健全な学修環境の確保のための就職・採用活動の改善にかかる意見発信を行っています。

【平成22年度の動き】

<就職問題懇談会>

1996(平成8)年の“就職協定”の廃止後、ここ数年は該当年度の前年の秋に、大学側は「申合せ」を、企業側は「倫理憲章」を定め、双方がそれぞれ尊重に努めることを確認し、双方による「合意文書」とともに「申合せ」と「倫理憲章」を公表してきましたが、平成24年3月の卒業・修了予定者については、平成23年3月15日に企業側団体である日本経団連が「大学卒業予定者・大学院修士課程修了予定者等の採用選考に関する企業の倫理憲章」(以下「倫理憲章」という。)の改定版をとりまとめ、公表しました。

これを受け、大学等卒業予定者の就職活動のあり方について検討・協議することを目的として、日本私立大学団体連合会、国立大学協会、公立大学協会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、国立高等専門学校機構、全国公立高等専門学校協会、日本私立高等専門学校協会の八つの団体から派遣されるメンバーで構成される就職問題懇談会では、「倫理憲章」が公表された3月15日に、座長名による談話を発表するとともに、3月17日には、就職・採用活動の早期化・長期化がもたらす影響や「倫理憲章」見直し内容の問題点を指摘する「平成24年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職に関する要請」(以下「要請書」という。)をとりまとめ、公表しました。

【平成23年度の動き】

平成23年度に入って、就職問題懇談会では、平成24年度の就職・採用活動に関する「申合せ」の作成及び平成23年度の就職活動に当たっての各大学の行動ガイドラインの策定について協議した結果、昨年度同様に「申合せ」を作成、発出すること、「倫理憲章」の改定を受けた新たなガイドラインの策定を目指すことを確

認しました。その後、就職問題懇談会では、平成23年度の就職・採用活動状況について、「全般的には早期化等の是正が図られたとは認め難い状況にある」との認識のもと、各大学等において、大学等関係団体の総意である「要請書」の目指すところを改めて確認し、学生の健全な学修環境の確保、足並みを揃え、良識のある対応・行動の徹底を図ることを目的として、「平成24年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職活動について」をとりまとめ、5月19日付で各国公私立大学学長等宛に発出しました。

<日本私立大学連盟>

これを受け連盟では、学生委員会キャリア・就職支援分科会における協議結果に基づき、個々の大学において学生の勤労観・職業観の育成等の取り組みを行うため、企業関係者の協力を求める場合における企業の採用活動とは切り離した形での特段の教育的配慮にかかる独自のガイドラインとして、①大学のキャリア教育の一環として実施する、②プログラムの中では当該業界及び職務内容の説明のみの提供を依頼し、学生へのプログラム告知においても企業名の露出は最小限に止める、③キャリア教育として行うとするものであることから、講師にはプログラムの中では所属企業の採用情報や当該大学の採用実績等に一切触れないようにすること、参加した学生の個人情報やエントリーシート等の収集をはじめとした採用活動に資する行為を一切しないようにすることを依頼し、当該大学はその実現を図ることを明示した会長名による「社団法人日本経済団体連合会の「採用選考に関する企業の倫理憲章」に対する当連盟としての共通認識の提案」を7月4日付で会員代表者宛に発出しました。

<政府>

一方、政府では、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済

産業大臣が、大学生等の就職率が過去最低水準となるなど依然として厳しいことを踏まえ、①採用枠の拡大(学生が置かれている非常に厳しい就職環境を踏まえ、一人でも多くの学生が就職できるよう採用枠の拡大について要請)、②ボランティア活動や海外留学などの学生の多様な経験の評価等(グローバル人材育成推進会議〔議長:内閣官房長官〕での検討経過も踏まえ、ボランティア活動や海外留学等の多様な経験の、採用選考における積極的な評価及び、卒業3年以内の既卒者の新卒扱い、通年採用の拡大、GAP YEARへの配慮等による学生の活動を阻害しない環境づくりへの協力について要請)、③面接試験等における軽装(就職活動中の学生に対し、面接試験において軽装を促す等の配慮について要請)を主な内容とする三大臣連名による「新規学校卒業生等の採用拡大や採用選考における多様な経験の評価等に関する要請書」により7月8日に主要経済団体・業界団体等計257団体に要請しました。

さらに、7月20日には、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、日本経団連の共同事務局のもと、就職・採用活動に関する課題の現状把握、大学と企業等関係者による意見交換を目的として、平成22年度に設置された新卒者等の就職採用活動に関する懇話会の第3回会合を開催し、東日本大震災による就職採用活動への影響、グローバル人材に対応した採用活動について意見交換しました。

<就職問題懇談会等>

そうした中、就職問題懇談会では、平成23年度学生の就職・採用活動に関する調査結果を総括するとともに、3月に公表された改定版「倫理憲章」の内容を踏まえ、「申合せ」と企業側との「合意文書」のとりまとめの可否を含めた検討を進めるとともに、「合意文書」の前提となる「申合せ(案)」のとりまとめの是非及びその内容についても協議し、就職問題懇談会が有する問題意識の解消は、企業側「倫理憲章」と大学側「要請書」とで“〇〇活動”が示す文言の定義やその開始時期等が異なったままでは難しいものの、“就職協定”の廃止後、大学側「申合せ」と企業側「倫理憲章」との「合意」が、就職・採用活動における一定の秩序の維持に果たしてきた意義に鑑

み、「申合せ」のとりまとめのための検討と、「合意文書」のとりまとめへ向けた検討を進めることとしました。

その後、就職問題懇談会では、就職・採用活動の早期化是正について、「倫理憲章」における採用広報活動の開始時期である12月から大学が要請している開始時期である3月までの対応を明記(一般的な広報活動であることの確認)するとともに、就職活動の改善に向け、引き続き企業側と協議することを明記した「平成24年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)【案】」をとりまとめました。

同「申合せ(案)」は、就職採用情報交換連絡会議において、大学側と企業側との相応で確認するとともに、大学と企業との連携・協力による上記課題への取り組みを念頭に置いて、「引き続き、正常な学校教育と学生の健全な学修環境を確保するため、大学側、企業側の双方が、就職・採用活動の改善に向けた協議を継続するものとする」との内容を新たに付記した「合意文書」を提案し、双方で確認しました。

その後、10月7日には、大学側「申合せ」と企業側「倫理憲章」を双方がそれぞれ尊重に努めることを正式に合意し、文部科学省では、文部科学大臣政務官による同日付文書をもって、全国の国公私立大学学長宛に「平成24年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について(通知)」を発出しました。

<企業団体>

公益社団法人経済同友会(以下「経済同友会」という。)では、昨年に引き続き就職・採用活動に関する改善を一層推し進めるべく、平成24年2月23日に、①就職採用活動の開始時期について、②企業による採用情報の発信と採用方法の改善、③中堅・中小企業とのマッチングの必要性についてとりまとめた「新卒採用問題に対する意見」(<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2011/pdf/120223a.pdf>)を公表しました。

国への提言と私学助成活動

＜就職問題懇談会＞

これを受け就職問題懇談会では、同日付で座長名による「就職・採用活動の改善に向けて～大学側・企業側がともに手を取り合い、より良い就職・採用活動を目指しましょう～」を公表し、「産業界諸団体からも早期化・長期化する就職・採用活動の改善のため、多くの提言がなされたことは大いに歓迎するが、全般的には改善がなされたとは認めがたく、依然として大学等の教育に悪影響が生じている」としたうえで、大学側として①早期化・長期化是正のため、採用に関する広報活

動の開始時期は卒業前年度の3月以降、選考活動は卒業前年度の成績を適切に評価できる時期以降(望ましくは卒業年度の夏季休暇以降)とすること、②採用基準を明確化し、採用決定プロセスの透明化を図ること、③既卒者が再チャレンジできるよう配慮し、新卒要件の緩和を図ること、などについて、全ての産業界が一体となって実現し、大学等が教育の使命を十分に果たすことができるよう、就職・採用活動の改善を図ることを要望するメッセージを社会へ発信しました。



■平野文部科学大臣に就職・採用活動の理解を求める
清家会長と吉岡就職問題委員会委員長



■川端総務大臣に要望書を手渡す清家会長と吉岡委員長

2. 中央教育審議会教育振興基本計画部会への意見書の提出

戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、平成20年7月に策定された第1期教育振興基本計画が、平成20年度から24年度までの5年間にわたり、社会の存立基盤である教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものであったことから、平成23年6月6日には、文部科学大臣から中央教育審議会へ「第2期教育振興基本計画の策定について」とする諮問がなされました。

これを受け、第6期中央教育審議会教育振興基本計画部会における審議が6月から開始され、現行教育振興基本計画の進捗状況、わが国の教育を取り巻く諸情勢の変化、東日本大震災を踏まえた教育上の課題にかかる審議が開始されました。

日本私立大学団体連合会(以下「連合会」という。)では、連合会並びに日本私立短期大学協会としてとりまとめた意見書「中央教育審議会教育振興基本計画部会

への意見— 東日本大震災復興対応 —」に基づき、7月に開催された教育振興基本計画部会において、①東日本大震災後の石巻専修大学の対応、②全国の私立大学の東日本大震災復旧・復興支援の取り組み、③東京電力福島第一原子力発電所事故をめぐる問題への特別配慮の必要、④第2期教育振興基本計画の本格審議に当たり目指すべき基本的方向について意見を述べ、とくに①については、石巻市における地域復旧・復興センターとしての経験を踏まえた取り組み事例について、坂田隆氏(石巻専修大学学長)より意見を発表しました。

教育振興基本計画部会では、東日本大震災被災地域の大学等関係者や有識者からのヒアリングを行うなどし、12月には中央教育審議会の各分科会長からの審議状況にかかる報告を受けて意見交換を経てとりまとめた「第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」(以下「基本的考え方」という。)を踏ま

え、具体的な成果目標や具体的方策等の審議を進め、第2期教育振興基本計画を実効性あるものとするためには、各現場の状況を十分に踏まえたものとしていくことが必要不可欠であるとして、教育振興基本計画部会から連合会へ意見開陳(ヒアリング)の依頼がありました。

これを受け連盟では、教育研究委員会、公財政政策委員会、インテリジェンスセンター政策研究部門会議の意見を集約・整理し、当連盟の意見をとりまとめ、連合会では、高等教育改革委員会において構成三団体並びに日本私立短期大学協会からの意見に基づき、連合会、日本私立短期大学協会並びに日本私立高等専門学校協会としての意見書を取りまとめ、構成三団体の会長の了承を経たうえで、文部科学省生涯学習政策局政策課へ提出しました。

意見書では、第2期教育振興基本計画策定に当たっての前提を記した「I. 第2期教育振興基本計画の策定に当たって」として、前回の第1期教育振興基本計画の策定時に連合会としてとりまとめた意見書の骨格を踏襲しつつ、平成23年6月に連合会としてとりまとめた報告書『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学』の内容をベースに、高等教育に対する公財政支出の拡大を求めるとともに、公財政支出にかかる国私間格差是正のための諸方策として、高等教育における国私間の公財政支出の格差是正を計画へ明記することなどを求めました。

以上の経緯を経て、平成24年3月に開催された教育振興基本計画部会では、連合会を代表して、同高等教育改革委員会の鈴木典比古委員(国際基督教大学学長)が意見書及び意見書に掲載した各種データ等を取りまとめた資料編に基づき意見開陳を行い、①高等教育への進学率のさらなる上昇を国家戦略の一環として位置づけ、国家戦略に基づいた高等教育政策の策定とそれに基づいた公財政支出のあり方を決すべきであること、②わが国の高等教育は、広範な学問分野で教育の大半を担い、活力溢れた多様な人材を輩出し続けてきた私立大学なくしては成り立たないこと、③これからの高等教育政策は、多様性と重層

性を担保したうえで、教育の質向上のための大学間の切磋琢磨を促すことを政策目標とし、従来の国立大学重点主義から脱却、私立大学を中心に据えた高等教育政策を策定すべきであること、④東日本大震災からの復興に関連して、地域社会復興の努力を継続している私立大学等に対する手厚い支援、被災した学生が被災地において学業を続けることができるようにする経済支援が不可欠であることなどを述べました(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afiedfile/2012/03/27/1319056_7.pdf)。

平成23年度決算概要

収支計算書(総括表)

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。

ここでは、平成23年度収支計算書(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の主な内容を説明します。

I. 事業活動収支の部

(単位:千円)

科目	予算額	決算額	差異
1. 事業活動収入	423,270	407,235	16,035
①会費等収入	399,577	384,398	15,179
会費収入	399,577	384,398	15,179
②事業収入	20,793	19,989	804
③雑収入	2,900	2,848	52
2. 事業活動支出	410,766	362,331	48,435
①事業費支出	332,814	290,151	42,663
給料・諸給等支出	147,961	148,073	△ 112
退職金支出	0	592	△ 592
印刷製本費支出	24,367	15,789	8,578
通信運搬費支出	3,859	3,591	268
旅費交通費支出	9,681	7,584	2,097
消耗品費支出	2,684	1,924	760
修繕費支出	1,040	1,330	△ 290
委託費支出	35,820	26,579	9,241
報酬手数料支出	10,809	8,933	1,876
賃借料支出	5,857	5,400	457
会議費支出	24,425	15,229	9,196
委員出席手当支出	3,267	2,828	440
委員交通費支出	18,566	13,187	5,379
資料費支出	1,835	1,023	812
参加者滞在費支出	3,101	2,784	317
私学会館維持費支出	4,933	4,932	1
光熱水費支出	1,362	1,240	122
研修福祉会拠出金支出	18,945	10,985	7,960
連合会会費支出	13,770	13,635	135
震災見舞金支出	0	4,000	△ 4,000
雑支出	532	513	19
②管理費支出	77,952	72,180	5,772
役員報酬支出	5,100	4,854	246
給料・諸給等支出	24,068	24,937	△ 869
印刷製本費支出	2,643	4,631	△ 1,988
通信運搬費支出	1,352	1,058	294
旅費交通費支出	1,324	803	521
消耗品費支出	32	12	20
修繕費支出	222	142	80
委託費支出	13,360	13,193	167
報酬手数料支出	2,447	2,689	△ 242
会議費支出	5,410	5,213	197
委員出席手当支出	21	0	21
委員交通費支出	73	0	73
役員交通費支出	8,277	7,050	1,227
資料費支出	342	166	176
備品費支出	1,118	727	391
福利厚生費支出	4,190	3,138	1,052
租税公課等支出	678	447	231
対外活動対策費支出	5,000	1,398	3,602
渉外費支出	1,000	103	897
雑支出	1,295	1,618	△ 323
事業活動収支差額	12,504	44,904	△ 32,400

会費収入の算定基礎は以下のとおりです。
 法人 104法人 (@1,380,000円)
 学部昼間 517学部 (@160,000円)
 夜間 7学部 (@80,000円)
 学部昼間 785,011人 (@200円)
 夜間 5,960人 (@100円)

東日本大震災の被災地域に所在する大学を有する加盟4法人の会費を全額免除しました。

『大学時報』協賛協力金、参加費徴収型事業(協力研修事業を除く)の参加費収入です。

預金利息、金曜会・人事担当第三部会業務受託料等です。

労働保険料及び時間外労働等が増加したため、予算超過となりました。

東日本大震災後、各委員会の開催回数を絞ったこと、当初予定されていた大型会合(私立大学フォーラム等)の開催を一部中止したこと、『大学時報(5月号)』が単独で刊行できなかったこと等によるものです。

私学研修福祉会からの助成金が増額となったため、差異が生じました。詳細は、33頁のコメントを参照ください。

日本私立大学団体連合会の会費(団体分担金)支出です。

東日本大震災の被災地域に所在する加盟大学(4大学)への震災お見舞金を、特定基金から支出しました。

東日本大震災後の我が国の復興・復旧に関する各種資料を作成したこと等に伴い、差異が生じました。

国の私学関係予算や税制改正要望対策にかかる費用ですが、日本私立大学団体連合会を中心に活動したため、支出が抑えられました。

Ⅱ. 投資活動収支の部

科目	予算額	決算額	差異
1. 投資活動収入	19,908	24,499	△4,591
①特定資産取崩収入	0	4,592	△4,592
退職給付引当資産取崩収入	0	592	△592
特定基金引当資産取崩収入	0	4,000	△4,000
②投資有価証券振替収入	19,908	19,908	0
2. 投資活動支出	49,682	50,904	△1,222
①特定資産取得支出	49,010	50,242	△1,232
退職給付引当資産取得支出	29,010	30,242	△1,232
別館建設引当資産取得支出	10,000	10,000	0
特定基金引当資産取得支出	10,000	10,000	0
②固定資産取得支出	672	662	11
投資活動収支差額	△29,774	△26,404	△3,370

東日本大震災の被災地域に所在する加盟大学(4大学)に震災見舞金を支出するため、特定基金引当資産を取り崩しました。

Ⅲ. 財務活動収支の部

科目	予算額	決算額	差異
1. 財務活動収入	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

Ⅳ. 予備費支出

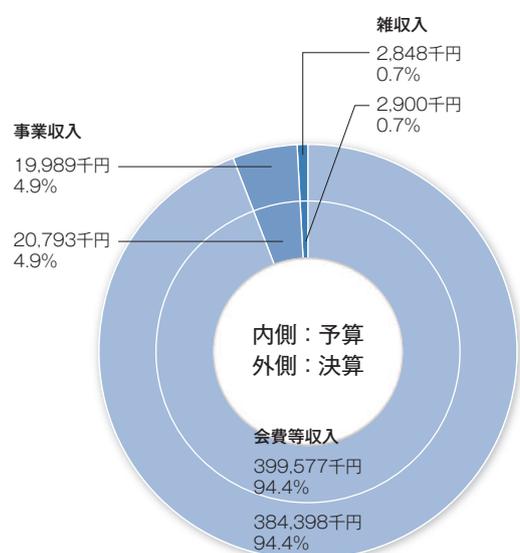
当期収支差額	△37,270	18,500	△55,770
前期繰越収支差額	252,929	256,967	△4,038
次期繰越収支差額	215,659	275,466	△59,807

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

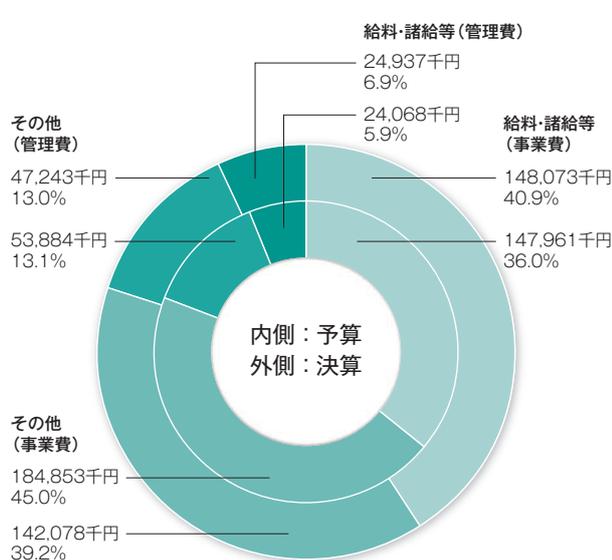
過去5年にわたる決算を分析した結果、平成22年度から「事業活動支出」は増加傾向に、「事業活動収支差額」は減少傾向にあります。また、「当期収支差額」の減少により、「次期繰越収支差額」の増加幅は縮小傾向にあります。

今後は、より一層の収支均衡と、ここで得られた財産を適切かつ有効に活用し、事業内容の充実・質の向上につなげる必要があると考えています。

事業活動収入



事業活動支出



平成23年度決算概要

正味財産増減計算書(総括表)

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

ここでは、平成23年度正味財産増減計算書(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の主な内容を説明します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(単位:千円)

科目	23年度	22年度	増減
(1) 経常収益	407,235	418,052	△10,817
① 受取会費等	384,398	393,873	△9,475
受取会費	384,398	354,382	30,016
受取入会金	—	1,000	△1,000
受取分担金	—	38,491	△38,491
② 事業収益	19,989	21,005	△1,016
③ 雑収益	2,848	3,174	△326
(2) 経常費用	394,199	359,696	34,503
① 事業費	317,506	295,303	22,203
給料・諸給等	148,073	153,710	△5,636
退職給付費用	25,730	6,638	19,092
印刷製本費	15,789	19,813	△4,024
通信運搬費	3,591	5,015	△1,424
旅費交通費	7,584	4,344	3,240
消耗品費	1,924	2,280	△355
修繕費	1,330	1,057	273
委託費	26,579	22,483	4,096
報酬手数料	8,933	8,879	54
賃借料	5,400	5,125	275
会議費	15,229	18,165	△2,936
委員出席手当	2,828	2,849	△21
委員交通費	13,187	11,426	1,761
資料費	1,023	1,142	△119
参加者滞在費	2,784	2,726	58
私学会館維持費	4,932	4,932	0
光熱水費	1,240	1,413	△173
減価償却費	2,217	2,929	△711
研修福祉会拠出金	10,985	6,736	4,249
連合会会費	13,635	11,363	2,273
震災見舞金	4,000	—	4,000
雑費	513	2,280	△1,767
② 管理費	76,693	64,393	12,300
役員報酬	4,854	4,888	△34
給料・諸給等	24,937	25,027	△90
退職給付費用	4,513	1,402	3,111
印刷製本費	4,631	2,155	2,476
通信運搬費	1,058	1,102	△44
旅費交通費	803	635	168
消耗品費	12	28	△16
修繕費	142	154	△13
委託費	13,193	8,214	4,979
報酬手数料	2,689	2,720	△31
会議費	5,213	5,099	114
委員出席手当	—	27	△27
委員交通費	—	36	△36
役員交通費	7,050	6,376	674
資料費	166	194	△28
備品費	727	531	196
福利厚生費	3,138	1,641	1,497
租税公課等	447	1,028	△582
対外活動対策費	1,398	1,427	△28
渉外費	103	31	72
雑費	1,618	1,676	△58
当期経常増減額	13,036	58,356	△45,320

「正味財産増減計算書」は、一部を除いて「収支計算書」と同様の金額を示しています。「収支計算書」が収入・支出を予算・決算対比で示しているのに対し、「正味財産増減計算書」は収益・費用を当年度・前年度対比で示しています。そのため、「収支計算書」にはあらわれない、「退職給付費用」、「減価償却費」等が発生します。なお、「収支計算書」において説明できなかった科目に関しても説明を付記しました。

参加費徴収型事業(協力研修事業を除く)においては、合宿型会合において情報交換等かねた懇親会を開催することがあります。参加費の中で賄うことが難しいと判断される場合、事業運営において有意義なコミュニケーションを図る場を創出するため、不足する費用を支出しています。

私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています(私学研修福祉会口座で管理)。同助成金は日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給される助成金の金額が変動すること、また参加費と同助成金だけでは事業運営に要する費用を賄うことが難しいため、「拠出金」という形式で、不足する費用を連盟が負担しています。なお、平成23年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下のとおりです。

支出金額	43,803千円
収入金額[内訳]	
①参加費(参加大学負担額)	19,420千円
②助成金(私学研修福祉会)	13,398千円
③拠出金(当連盟負担額)	10,985千円

2. 経常外増減の部

科目	23年度	22年度	増減
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

当期一般正味財産増減額	13,036	58,356	△ 45,320
一般正味財産期首残高	493,503	435,147	58,356
一般正味財産期末残高	506,539	493,503	13,036

II. 指定正味財産増減の部

科目	23年度	22年度	増減
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—

III. 正味財産期末残高	506,539	493,503	13,036
---------------	---------	---------	--------

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

連盟の会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいています。詳細は以下の通りとなります。

会費規則(抜粋)

第2条(会費) この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生一人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部(但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。)とみなす。

第3条(入会金) この法人の入会金は1,000,000円とする。

<会費の単価>

会費区分	単価
法人当たり会費	@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間 @ 160,000円
	夜間 @ 80,000円
学生当たり会費	昼間 @ 200円
	夜間 @ 100円

参考:学生定員規模別法人会費(平均)

学生定員規模	一法人あたりの会費平均額
～ 1,000人	1,700,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,700,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,400,000円
20,001人 ～	9,300,000円

平成23年度決算概要

貸借対照表(総括表)

平成23年度貸借対照表(平成24年3月31日現在)の主な内容を説明します。

(単位:千円)

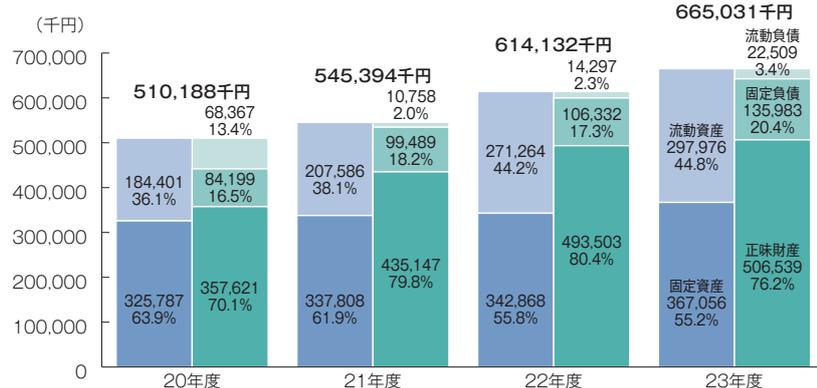
科目	23年度	22年度	増減
1. 流動資産	297,976	271,264	26,712
現金預金	297,755	270,201	27,554
未収金	66	41	25
前払金	69	979	△910
立替金	72	—	72
仮払金	15	43	△28
2. 固定資産	367,056	342,868	24,187
(1) 基本財産	8,500	8,500	0
定期預金	8,500	8,500	0
(2) 特定資産	331,983	286,332	45,651
特定基金引当資産	96,000	90,000	6,000
退職給付引当資産	135,983	106,332	29,651
私学会館別館建設資金引当資産	100,000	90,000	10,000
(3) その他固定資産	26,573	48,036	△21,463
造作	4,104	4,738	△634
備品	1,442	2,593	△1,150
ソフトウェア	228	—	228
電話加入権	798	798	0
投資有価証券	20,000	39,908	△19,908
資産の部合計	665,031	614,132	50,899
1. 流動負債	22,509	14,297	8,212
未払金	19,900	10,095	9,806
前受金	—	1,830	△1,830
預り金	2,609	2,372	237
2. 固定負債	135,983	106,332	29,651
退職給付引当金	135,983	106,332	29,651
負債の部合計	158,492	120,629	37,863
1. 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	506,539	493,503	13,036
(うち基本財産への充当額)	(8,500)	(8,500)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(196,000)	(180,000)	(16,000)
正味財産の部合計	506,539	493,503	13,036
負債及び正味財産の部合計	665,031	614,132	50,899

「投資有価証券の解消計画」に基づき、投資有価証券を「特定基金引当資産」及び「私学会館別館建設資金」へ各1,000万円の振替を行いました。

平成23年度より新たに「人材育成制度」を導入したことに伴い、増額となっています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

貸借対照表(総括表)の推移



財産目録

平成23年度財産目録（平成24年3月31日現在）の主な内容を説明します。

（単位：千円）

科目	金額
1. 流動資産	297,976
現金預金	297,755
未収金 大学時報(平成23年度分)等	66
前払金 会場費	69
立替金 アドミニストレーター研修等	72
仮払金 スイカ未使用分	15
2. 固定資産	367,056
(1)基本財産	8,500
定期預金	8,500
(2)特定資産	331,983
特定基金引当資産	96,000
退職給付引当資産	135,983
私学会館別館建設資金引当資産	100,000
(3)その他固定資産	26,573
造作 3F会議室改装工事費	4,104
備品 移動式書庫・会議テーブル等	1,442
ソフトウェア 人事管理ソフト	228
電話加入権	798
投資有価証券	20,000
資産の部合計	665,031
1. 流動負債	22,509
未払金 社会保険料等	19,900
預り金 源泉所得税等	2,609
2. 固定負債	135,983
退職給付引当金	135,983
負債の部合計	158,492
正味財産	506,539

「特定基金規程」に基づく引当資産です。

「私学会館別館建設資金積立資産規程」に基づく引当資産です。

国債、公債で構成されています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

監事監査報告書

平成24年5月8日

一般社団法人日本私立大学連盟
会長 清家 篤 殿

一般社団法人日本私立大学連盟

監事 福井 憲彦 印
監事 市川 太一 印
監事 日高 義博 印

私たちは、一般社団法人日本私立大学連盟定款第23条（監事の職務及び権限）及び同監事監査規則第4条（監査）の規定に基づき、社団法人日本私立大学連盟の平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査しました。

私たちは監査に当たり、理事会及び総会等に出席し、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、社団法人日本私立大学連盟の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、帳簿、伝票等の証憑書類及び財産が適正に整備されており、事業報告書及び決算報告書どおり相違のないこと、また常務理事の業務執行の状況並びに財産に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないことを監事3名は認めました。

データ編 (わが国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1. 大学数及び私立大学の割合

(校)

	大学数	私立大学の割合		
		国公立(州立)	私立	
日本 (2011年)	780	181	599	76.8%
アメリカ (2008年)	2,719	652	2,067	76.0%
イギリス (2008年)	165	164	1	0.6%
フランス (2009年)	91	79	12	13.2%
ドイツ (2009年)	177	157	20	11.3%

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成24年版)

2. 大学(高等教育)進学率及び人口千人当たり高等教育在学者数の推移

		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
日本	進学率	53.2%	54.6%	56.2%	57.2%	57.8%	57.6%
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	23.4	23.4	23.3	23.3	23.6	23.6
アメリカ	進学率	53.1%	53.9%	54.5%	—	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	36.7	37.4	38.6	—	—	—
イギリス	進学率	59.2%	62.5%	66.1%	—	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	25.0	25.3	26.0	—	—	—
フランス	進学率	約41%	約40%	約40%	約41%	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	36.0	35.4	35.5	35.7	—	—
ドイツ	進学率	23.4%	23.6%	25.3%	26.5%	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	24.0	23.6	24.7	25.9	—	—

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(各年版)

※「高等教育進学率」について

進学率は、各国の「高等教育機関入学者数」を「該当年齢人口」で除して算出されている。

■ 日本

【高等教育機関入学者】大学学部・短期大学本科入学者及び高等専門学校第4学年の在学者。該当年齢以外の入学者を含む。

【該当年齢人口】18歳

■ アメリカ

【高等教育機関入学者】2年制大学と4年制大学の入学者(非学位取得課程を含む)のうちフルタイム(通常の修業年限内に所定の科目について一定の単位数を取得する修学形態)学生の合計。該当年齢以外の入学者を含む。【該当年齢人口】18歳

■ イギリス

【高等教育機関入学者】大学、高等教育カレッジの第1学位及び非学位課程及び継続教育機関の高等教育課程の第1学年の在学者数の合計のうちフルタイム(全日の学習を前提とするコース)学生。該当年齢以外の入学者及び留学生を含む。【該当年齢人口】18歳

■ フランス

【高等教育機関入学者】大学、技術短期大学部、リセ付設グランゼコール準備級、リセ付設中級技術者養成課程、一部のグランゼコール等の高等教育機関の入学者。【該当年齢人口】18歳

■ ドイツ

【高等教育機関入学者】高等専門学校は含まない。【該当年齢人口】19歳

3. 教員一人当たり学生数(2009年)及び大学教員数

(人)

※「大学教員数」について

	教員一人当たり学生数		大学教員数
	全高等教育機関	大学	
日本	10.1	11.5	370,054
アメリカ	15.3	—	703,463
イギリス	16.5	—	116,490
フランス	15.7	15.6	57,144
ドイツ	11.9	11.5	235,657

- 日本: 大学の本務教員数、兼務教員数、教務系職員数の合計(2011年)
- アメリカ: すべての高等教育機関の教員数(2007年)
- イギリス: 大学及び高等教育カレッジの教員数(2007年)
- フランス: 国立大学の数値。大学付設の技術短期大学部及び大学院を含みグランゼコール、リセ付設グランゼコール準備級等を含まない。フルタイムのみ。海外県を含む。(2009年)
- ドイツ: 大学の本務教員数と兼務教員数の合計(2009年)

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成24年版)

4. 国内総生産(GDP)に対する学校教育(高等教育)費にかかる公財政支出の比率

(%)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
日本	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
アメリカ	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
OECD各国平均	1.0	1.1	1.1	1.0	1.0

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(各年版)

※「学校教育費」について

教育段階に含まれる支出であり、学校教育機関にかかる支出と学校以外の教育機関にかかる支出の両方を含み、教育行政費を含む。社会教育、スポーツ、青少年活動の経費を含まない(ただし、学校教育と同様のカリキュラムを提供する成人教育を含む)。また、研究費を含み、大学付属病院の経費を含まない。

※「公財政支出」について

国及び地方政府が支出した教育費で、学校のために直接支出された経費のほか、学生に対する給与奨学金及び私立学校以外の民間機関が行う教育訓練等への補助金を含む。ただし、給与奨学金は授業料などとして学校に支払われた金額のみ計上。

5. 学生一人当たり学校教育(高等教育)費

(米ドル)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
日本	12,193	12,326	13,418	14,201	14,890
アメリカ	22,476	24,370	25,109	27,010	29,910
OECD各国平均	11,100	11,512	12,336	12,907	13,717

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(各年版)

※学生一人当たり学校教育費は、高等教育機関の総支出を、フルタイム換算した在学生数で除することで算出されている。

※学生の生活費に充当される奨学金は含まれていない。

※在学生数には、フルタイム換算したパートタイム在学生を含む。フルタイム換算率は各国がそれぞれ設定する。

※一人当たり学校教育費は、各国通貨による算定結果を米ドル換算したもの。

6. 教育支出の公私負担割合(2008年)

(1) 全教育段階

(%)

	公財政	私費負担全体	家計負担
日本	66.4	33.6	21.3
アメリカ	71.0	29.0	21.0
イギリス	69.5	30.5	19.1
フランス	90.0	10.0	6.9
ドイツ	85.4	14.6	—
OECD各国平均	83.5	16.5	—

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成24年版)

(2) 高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担全体	家計負担
日本	33.3	66.7	50.7
アメリカ	37.4	62.6	41.2
イギリス	34.5	65.5	51.5
フランス	81.7	18.3	9.6
ドイツ	85.4	14.6	—
OECD各国平均	68.9	31.1	—

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成24年版)

データ編 (わが国の高等教育の状況)

国内の構成

1. 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

(人)

		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
大学数	国立大学	87	86	86	86	86
	公立大学	89	90	92	95	95
	私立大学	580	589	595	597	599
	連盟加盟大学	126	124	122	123	123
	私立大学の割合	76.7%	77.0%	77.0%	76.7%	76.8%
学部数	国立大学	430	440	434	434	434
	公立大学	207	207	221	223	211
	私立大学	1,662	1,727	1,780	1,822	1,831
	連盟加盟大学	537	557	577	602	545
	私立大学の割合	72.3%	72.7%	73.1%	73.5%	73.9%
研究科数	国立大学	864	885	885	897	886
	公立大学	301	305	328	321	303
	私立大学	1,889	1,934	1,981	2,024	2,035
	連盟加盟大学	503	519	532	557	566
	私立大学の割合	61.9%	61.9%	62.0%	62.4%	63.1%

※「研究科数」は、修士課程(修士、博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計。

【出典】連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)
連盟加盟大学以外については、文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

(2) 学生数・教員数・職員数(国公私別)

(人)

		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
学生数	国立大学	627,402	623,811	621,800	625,048	623,304
	全体に占める割合	22.2%	22.0%	21.8%	21.6%	21.5%
	公立大学	129,592	131,970	136,913	142,523	144,182
	全体に占める割合	4.6%	4.7%	4.8%	4.9%	5.0%
	私立大学	2,071,714	2,080,346	2,087,195	2,119,843	2,126,003
	全体に占める割合	73.2%	73.4%	73.3%	73.4%	73.5%
	連盟加盟大学	981,627	991,929	1,002,050	1,021,582	1,020,004
私立大学に占める割合	47.4%	47.7%	48.0%	48.2%	48.0%	
教員数	国立大学	60,991	61,019	61,246	61,689	62,702
	全体に占める割合	36.4%	35.9%	35.6%	35.4%	35.5%
	公立大学	11,786	12,073	12,402	12,646	12,813
	全体に占める割合	7.0%	7.1%	7.2%	7.3%	7.3%
	私立大学	94,859	96,822	98,391	100,068	101,169
	全体に占める割合	56.6%	57.0%	57.2%	57.4%	57.3%
	連盟加盟大学	36,324	37,009	38,383	39,146	39,472
私立大学に占める割合	38.3%	38.2%	39.0%	39.1%	39.0%	
職員数	国立大学	60,205	62,132	63,428	64,974	67,593
	全体に占める割合	31.9%	31.8%	31.7%	31.9%	32.2%
	公立大学	12,071	12,380	12,763	12,965	13,305
	全体に占める割合	6.4%	6.3%	6.4%	6.4%	6.3%
	私立大学	116,600	120,863	123,968	125,450	129,241
	全体に占める割合	61.7%	61.9%	61.9%	61.7%	61.5%
	連盟加盟大学	17,700	17,368	17,838	18,025	18,011
私立大学に占める割合	15.2%	14.4%	14.4%	14.4%	13.9%	

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(聴講生、選科生、研究生等)の学生数の合計。

※「教員数」は、本務者の合計。

※「職員数」は、本務者(専任)の合計。

【出典】連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)
連盟加盟大学以外については、文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

2. 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区分	大学・短期大学等への 現役進学率			大学・短期大学の通信教育部 への進学者を除く			大学(学部)・短期大学(本科) への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1990年	30.6	23.8	37.3	30.5	23.8	37.2	36.3	35.2	37.4
1995年	37.6	29.7	45.4	37.5	29.6	45.4	45.2	42.9	47.6
2000年	45.1	42.6	47.6	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7
2007年	51.2	50.0	52.5	51.2	49.9	52.4	53.7	54.9	52.5
2008年	52.9	51.4	54.4	52.8	51.4	54.3	55.3	56.5	54.1
2009年	53.9	52.3	55.6	53.9	52.3	55.5	56.2	57.2	55.3
2010年	54.3	52.8	56.0	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0
2011年	53.9	51.9	55.9	53.9	51.9	55.9	56.7	57.2	56.1

【出典】文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む。)」は、大学の学部、短期大学の本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業生の現役大学等進学率の推移(都道府県別)

(%)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
北海道	38.4	40.4	41.3	41.1	40.4	京 都	63.0	64.6	65.8	67.0	66.1
青 森	39.9	41.7	42.3	42.7	41.9	大 阪	55.6	57.1	58.2	59.2	58.7
岩 手	37.5	39.0	40.6	40.1	41.2	兵 庫	58.0	59.3	60.3	60.7	59.9
宮 城	42.6	44.9	46.1	47.7	45.5	奈 良	55.9	57.5	58.8	59.8	58.1
秋 田	41.7	43.1	43.9	45.9	44.5	和歌山	49.0	49.9	50.5	50.0	49.3
山 形	44.1	45.1	46.7	45.8	46.3	鳥 取	43.9	43.6	43.6	45.0	43.9
福 島	41.2	42.6	43.4	44.1	42.3	島 根	45.5	45.9	47.5	49.8	47.2
茨 城	49.3	51.0	51.8	51.9	50.9	岡 山	51.0	51.9	52.5	53.6	52.9
栃 木	50.6	52.6	53.4	54.5	54.3	広 島	59.3	61.6	61.6	61.5	61.1
群 馬	50.6	52.9	53.9	54.4	52.5	山 口	42.7	43.1	44.0	43.4	43.2
埼 玉	52.7	55.1	56.3	57.0	57.1	徳 島	50.9	51.9	54.3	52.9	53.0
千 葉	51.2	53.3	55.4	55.2	54.8	香 川	50.2	51.6	50.2	51.8	51.1
東 京	61.4	63.8	65.0	65.4	65.5	愛 媛	51.5	52.5	51.9	52.1	52.7
神奈川	57.2	60.3	61.2	61.8	60.8	高 知	41.7	44.9	43.6	43.9	45.4
新 潟	47.2	48.7	48.7	48.2	47.3	福 岡	50.5	51.7	52.8	53.3	53.3
富 山	53.6	54.6	54.2	55.2	54.2	佐 賀	42.1	42.6	43.7	43.5	42.3
石 川	54.6	54.5	55.2	55.3	54.8	長 崎	40.1	41.0	42.4	42.9	42.2
福 井	55.5	56.8	56.9	57.4	56.0	熊 本	38.9	41.7	42.2	43.3	43.1
山 梨	56.3	57.6	59.6	58.5	57.9	大 分	45.9	46.1	48.1	46.9	47.4
長 野	49.2	50.7	50.8	49.9	49.6	宮 崎	40.6	42.2	43.6	44.6	43.0
岐 阜	53.5	55.3	55.4	56.5	57.1	鹿児島	39.2	40.5	41.8	41.7	42.0
静 岡	52.1	52.6	54.3	54.3	54.1	沖 縄	33.5	36.1	37.1	36.6	36.7
愛 知	57.7	58.4	58.9	60.0	58.9	全 国	51.2	52.8	53.9	54.3	53.9
三 重	51.1	51.1	51.9	52.1	52.2	男	50.0	51.4	52.3	52.7	51.9
滋 賀	55.5	56.8	59.2	58.9	58.0	女	52.5	54.3	55.5	55.9	55.9

【出典】文部科学省「学校基本調査(初等中等教育機関、専修学校・各種学校編)」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

データ編 (わが国の高等教育の状況)

(3) 分野別学部入学者数の推移(国公私立)

(人)

区 分 (分野)	2009年度				2010年度				2011年度			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
人 文 科 学	6,666	4,755	80,372	91,793	6,810	4,824	81,010	92,644	6,586	4,740	79,539	90,865
文学	103	1,951	32,091	34,145	97	1,898	32,038	34,033	94	1,793	31,342	33,229
史学	73	100	5,780	5,953	75	94	6,088	6,257	71	96	6,033	6,200
哲学	51	35	10,526	10,612	52	34	11,067	11,153	51	34	11,441	11,526
その他	6,439	2,669	31,975	41,083	6,586	2,798	31,817	41,201	6,370	2,817	30,723	39,910
社 会 科 学	15,501	8,022	189,710	213,233	15,443	8,006	190,743	214,192	15,026	8,355	183,798	207,179
法学・政治学	3,439	411	35,611	39,461	3,453	404	35,698	39,555	3,275	411	34,512	38,198
商学・経済学	8,823	4,874	103,879	117,576	8,781	4,754	105,501	119,036	8,583	4,709	100,596	113,888
社会学	766	1,600	33,434	35,800	761	1,661	33,289	35,711	755	1,689	32,828	35,272
その他	2,473	1,137	16,786	20,396	2,448	1,187	16,255	19,890	2,413	1,546	15,862	19,821
理 学	7,158	631	11,083	18,872	7,079	581	11,101	18,761	7,023	653	11,149	18,825
数学	944	64	2,698	3,706	921	64	2,680	3,665	918	60	2,712	3,690
物理学	993	69	1,769	2,831	974	73	1,756	2,803	975	73	1,744	2,792
化学	805	41	2,171	3,017	791	39	2,080	2,910	796	45	2,076	2,917
生物学	816	153	1,064	2,033	819	153	1,130	2,102	819	166	1,171	2,156
地学	453	21	364	838	446	19	393	858	442	20	242	704
その他	3,147	283	3,017	6,447	3,128	233	3,062	6,423	3,073	289	3,204	6,566
工 学	30,488	3,396	57,727	91,611	29,886	3,305	58,819	92,010	29,537	3,338	57,266	90,141
機械工学	5,403	521	10,579	16,503	5,324	496	10,586	16,406	5,266	490	10,173	15,929
電気通信工学	8,731	818	17,968	27,517	8,382	841	18,178	27,401	8,304	846	17,253	26,403
土木建築工学	3,144	183	10,349	13,676	3,102	183	10,295	13,580	3,068	178	10,052	13,298
応用化学	3,848	177	4,254	8,279	3,650	165	4,374	8,189	3,456	170	4,444	8,070
応用理学	974	28	725	1,727	941	29	551	1,521	799	26	709	1,534
原子力工学	-	-	46	46	-	-	134	134	-	-	114	114
金属工学	61	-	-	61	61	-	-	61	60	-	-	60
繊維工学	189	-	-	189	175	-	-	175	186	-	-	186
船舶工学	66	-	21	87	65	-	24	89	69	-	29	98
航空工学	-	42	582	624	-	36	549	585	-	44	485	529
経営工学	-	41	2,192	2,233	-	49	2,310	2,359	-	44	1,952	1,996
工芸学	15	-	498	513	15	-	565	580	15	-	511	526
その他	8,057	1,586	10,513	20,156	8,171	1,506	11,253	20,930	8,314	1,540	11,544	21,398
農 学	7,096	1,024	9,623	17,743	7,022	1,038	9,787	17,847	6,554	1,041	9,921	17,516
農学	1,284	105	1,633	3,022	1,310	104	1,577	2,991	1,303	102	1,607	3,012
農芸化学	312	44	870	1,226	313	46	935	1,294	306	48	711	1,065
農業工学	108	44	519	671	106	45	504	655	105	45	478	628
農業経済学	111	143	550	804	112	144	565	821	106	141	473	720
林学	205	35	203	443	257	38	170	465	257	41	157	455
獣医学畜産学	550	44	1,381	1,975	614	44	1,581	2,239	573	46	1,495	2,114
水産学	716	51	810	1,577	738	53	833	1,624	535	52	937	1,524
その他	3,810	558	3,657	8,025	3,572	564	3,622	7,758	3,369	566	4,063	7,998
保 健	10,710	5,713	38,760	55,183	11,023	5,947	41,512	58,482	10,587	5,961	43,004	59,552
医学	4,246	786	3,191	8,223	4,492	812	3,228	8,532	4,433	816	3,271	8,520
歯学	586	96	1,701	2,383	588	95	1,489	2,172	496	95	1,524	2,115
薬学	1,088	391	11,364	12,843	1,084	380	11,167	12,631	1,040	400	11,181	12,621
看護学	1,166	3,401	8,939	13,506	1,198	3,609	10,412	15,219	1,185	3,596	10,810	15,591
その他	3,624	1,039	13,565	18,228	3,661	1,051	15,216	19,928	3,433	1,054	16,218	20,705
家 政	287	698	16,180	17,165	294	703	16,871	17,868	291	670	17,130	18,091
家政学	176	204	5,039	5,419	177	208	5,190	5,575	178	202	5,165	5,545
食物学	74	471	7,984	8,529	79	495	8,561	9,135	78	468	8,981	9,527
被服学	-	23	1,710	1,733	-	-	1,610	1,610	-	-	1,506	1,506
住居学	37	-	270	307	38	-	267	305	35	-	275	310
児童学	-	-	1,111	1,111	-	-	1,183	1,183	-	-	1,137	1,137
その他	-	-	66	66	-	-	60	60	-	-	66	66
教 育	16,235	374	25,061	41,670	16,077	467	26,953	43,497	15,948	594	28,038	44,580
教育学	532	81	5,659	6,272	536	81	5,938	6,555	481	186	6,329	6,996
小学校課程	2,408	-	-	2,408	2,644	-	-	2,644	2,658	-	-	2,658
中学校課程	299	-	-	299	183	-	-	183	180	-	-	180
中等教育学校課程	659	-	102	761	671	-	137	808	684	-	119	803
養護学校課程	10	-	-	10	12	-	-	12	11	-	-	11
幼稚園課程	39	-	-	39	40	-	-	40	39	-	-	39
体育学	496	-	7,258	7,754	500	110	7,517	8,127	490	104	7,778	8,372
障害児教育課程	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-	-	53
特別支援教育課程	335	-	-	335	340	-	-	340	292	-	-	292
その他	11,457	293	12,042	23,792	11,151	276	13,361	24,788	11,060	304	13,812	25,176
芸 術	839	959	15,967	17,765	846	1,154	16,099	18,099	848	1,169	15,745	17,762
美術	101	353	2,234	2,688	100	358	2,453	2,911	100	361	2,405	2,866
デザイン	46	216	3,808	4,070	46	219	3,852	4,117	45	224	3,754	4,023
音楽	218	198	4,090	4,506	226	210	4,050	4,486	226	209	4,029	4,464
その他	474	192	5,835	6,501	474	367	5,744	6,585	477	375	5,557	6,409
そ の 他	6,867	2,842	33,987	43,696	6,830	3,082	35,807	45,719	9,517	3,136	35,694	48,347
教養学	176	113	332	621	163	117	328	608	170	113	655	938
総合科学	130	-	-	130	137	-	-	137	133	-	-	133
教養課程(文科)	1,487	-	552	2,039	1,478	-	535	2,013	1,483	-	530	2,013
教養課程(理科)	1,914	225	2,104	4,243	1,924	216	2,036	4,176	1,929	230	2,130	4,289
人文・社会科学	293	86	4,878	5,257	291	89	5,239	5,619	289	90	5,684	6,063
国際関係学 (国際関係学部)	255	76	3,090	3,421	270	61	2,953	3,284	254	77	2,462	2,793
人間関係科学	-	-	2,648	2,648	-	-	2,675	2,675	-	-	2,616	2,616
その他	2,612	2,342	20,383	25,337	2,567	2,599	22,041	27,207	2,554	2,626	21,392	26,572
合 計	101,847	28,414	478,470	608,731	101,310	29,107	488,702	619,119	101,917	29,657	481,284	612,858

【出典】文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

※大学(学部)入学者を入学した学科の分野により分類した。

(4) 卒業生数の推移(分野別・進路別)

(人)

区分 (分野)	2009年度				2010年度				2011年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文学	5,179	64,441	21,518	91,138	5,493	53,466	28,596	87,555	5,238	55,195	28,545	88,978
文学	1,306	26,041	8,591	35,938	1,444	20,925	11,261	33,630	1,289	21,527	11,012	33,828
史学	439	4,159	1,655	6,253	480	3,330	2,118	5,928	481	3,239	2,215	5,935
哲学	970	5,886	2,548	9,404	920	4,856	3,504	9,280	992	5,104	3,487	9,583
その他	2,464	28,355	8,724	39,543	2,649	24,355	11,713	38,717	2,476	25,325	11,831	39,632
社会科学	7,668	155,633	40,981	204,282	8,222	134,212	53,627	196,061	7,535	136,837	55,412	199,784
法学・政治学	2,894	26,966	8,640	38,500	2,974	22,940	10,990	36,904	3,057	23,729	11,471	38,257
商学・経済学	2,896	83,392	21,840	108,128	3,260	72,403	29,303	104,966	2,754	74,374	30,552	107,680
社会学	1,133	32,311	7,111	40,555	1,182	27,877	8,774	37,833	1,011	27,202	8,759	36,972
その他	745	12,964	3,390	17,099	806	10,992	4,560	16,358	713	11,532	4,630	16,875
理学	8,032	8,655	2,103	18,790	8,400	7,200	2,813	18,413	8,185	7,213	2,899	18,297
数学	1,192	2,540	613	4,345	1,275	2,193	773	4,241	1,293	2,064	832	4,189
物理学	1,660	1,069	313	3,042	1,644	802	405	2,851	1,710	945	447	3,102
化学	1,468	1,107	255	2,830	1,579	900	354	2,833	1,650	990	365	3,005
生物学	1,053	523	144	1,720	1,149	510	222	1,881	1,025	491	216	1,732
地学	350	423	132	905	439	379	169	987	330	325	138	793
その他	2,309	2,993	646	5,948	2,314	2,416	890	5,620	2,177	2,398	901	5,476
工学	31,864	54,578	7,242	93,684	35,841	42,328	11,454	89,623	34,467	43,292	12,290	90,049
機械工学	5,671	10,526	867	17,064	6,723	8,167	1,559	16,449	6,396	8,564	1,699	16,659
電気通信工学	9,589	18,513	2,315	30,417	11,075	13,604	4,299	28,978	10,428	13,600	4,422	28,450
土木建築工学	3,631	10,438	1,430	15,499	3,853	8,871	1,764	14,488	3,783	8,468	1,753	14,004
応用化学	4,754	3,987	510	9,251	4,987	2,900	870	8,757	4,721	3,118	942	8,781
応用理学	881	363	54	1,298	908	247	61	1,216	1,055	360	220	1,635
原子力工学	6	15	2	23	3	8	-	11	2	8	-	10
鉱山学	1	3	-	4	-	1	-	1	-	-	-	-
金属工学	62	35	2	99	74	20	3	97	75	22	1	98
繊維工学	223	110	12	345	165	61	2	228	177	54	17	248
船舶工学	50	71	44	165	114	62	6	182	97	36	3	136
航空工学	140	411	43	594	179	358	85	622	183	385	103	671
経営工学	399	1,913	248	2,560	533	1,443	355	2,331	460	1,499	436	2,395
工芸学	16	137	88	241	36	145	114	295	46	218	113	377
その他	6,441	8,056	1,627	16,124	7,191	6,441	2,336	15,968	7,044	6,960	2,581	16,585
農学	4,506	10,457	1,834	16,797	4,689	9,827	2,555	17,071	4,699	9,808	2,728	17,235
農学	834	1,525	249	2,608	844	1,459	409	2,712	913	1,569	464	2,946
農芸化学	507	1,032	148	1,687	494	928	189	1,611	538	946	206	1,690
農業工学	126	549	95	770	133	499	127	759	111	370	126	607
農業経済学	53	671	108	832	62	595	122	779	45	591	127	763
林学	147	230	53	430	149	232	53	434	141	196	71	408
獣医学畜産学	260	1,544	307	2,111	263	1,499	346	2,108	234	1,496	339	2,069
水産学	476	898	188	1,562	449	746	245	1,440	430	706	282	1,418
その他	2,103	4,008	686	6,797	2,295	3,869	1,064	7,228	2,287	3,934	1,113	7,334
保健	4,380	25,778	13,386	43,544	2,515	22,635	13,383	38,533	2,500	23,286	12,496	38,282
医学	26	3	7,532	7,561	20	6	7,593	7,619	24	7	7,600	7,631
歯学	32	11	2,496	2,539	12	-	2,347	2,359	16	1	2,406	2,423
薬学	2,981	7,452	1,463	11,896	1,095	1,443	1,308	3,846	1,042	135	188	1,365
看護学	321	8,057	330	8,708	355	9,619	364	10,338	404	10,703	328	11,435
その他	1,020	10,255	1,565	12,840	1,033	11,567	1,771	14,371	1,014	12,440	1,974	15,428
商船	-	5	-	5	1	-	-	1	-	1	3	4
商船学	-	5	-	5	1	-	-	1	-	1	3	4
家政	525	12,597	2,509	15,631	596	11,344	3,590	15,530	524	11,828	3,471	15,823
家政学	180	4,428	988	5,596	186	3,656	1,401	5,243	156	3,689	1,274	5,119
食物学	256	5,909	900	7,065	274	5,796	1,275	7,345	265	6,042	1,325	7,632
被服学	46	1,022	392	1,460	54	865	633	1,552	39	899	610	1,548
住居学	16	278	85	379	45	181	101	327	31	187	94	312
児童学	27	960	144	1,131	37	846	180	1,063	33	1,011	168	1,212
教育	2,755	24,616	6,672	34,043	2,845	24,788	7,747	35,380	2,768	27,168	7,441	37,377
教育学	482	3,955	1,101	5,538	492	3,619	1,408	5,519	464	4,001	1,429	5,894
小学校課程	191	1,480	479	2,150	237	1,520	513	2,270	197	1,668	469	2,334
中学校課程	53	200	60	313	51	212	36	299	66	186	41	293
特別教科課程	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
中等教育学校課程	66	288	68	422	69	334	92	495	106	411	99	616
養護学校課程	10	53	8	71	11	58	7	76	3	19	13	35
幼稚園課程	-	27	4	31	-	38	6	44	2	35	1	38
体育学	255	4,184	1,572	6,011	290	4,414	1,893	6,597	332	4,812	1,912	7,056
障害児教育課程	31	194	42	267	27	173	61	261	7	94	21	122
特別支援教育課程	-	16	2	18	1	22	2	25	28	139	32	199
その他	1,667	14,219	3,334	19,220	1,667	14,398	3,729	19,794	1,563	15,803	3,424	20,790
芸術	1,654	7,562	7,389	16,605	1,812	6,336	8,516	16,664	1,825	6,690	8,216	16,731
美術	543	929	1,306	2,778	553	714	1,420	2,687	526	700	1,256	2,482
デザイン	158	2,013	1,626	3,797	221	1,569	1,917	3,707	202	1,782	1,840	3,824
音楽	593	1,889	2,162	4,644	579	1,545	2,262	4,386	620	1,618	2,247	4,485
その他	360	2,731	2,295	5,386	459	2,508	2,917	5,884	477	2,590	2,873	5,940
その他	1,859	18,112	5,049	25,020	2,125	16,996	7,476	26,597	2,724	18,825	8,249	29,798
教養学	34	417	168	619	46	355	217	618	36	369	224	629
総合科学	35	93	12	140	42	76	20	138	42	88	18	148
人文・社会科学	185	2,928	931	4,044	258	2,955	1,537	4,750	288	3,093	1,661	5,042
国際関係学 (国際関係学部)	144	1,986	594	2,724	151	1,796	829	2,776	174	2,356	1,025	3,555
人間関係科学	156	1,770	456	2,382	138	1,679	557	2,374	132	1,834	572	2,538
その他	1,305	10,918	2,888	15,111	1,490	10,135	4,316	15,941	2,052	11,085	4,749	17,886
合計	68,422	382,434	108,683	559,539	72,539	329,132	139,757	541,428	70,465	340,143	141,750	552,358

【出典】文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

※大学(学部)卒業者を卒業した学科の分野により分類した。

データ編 (わが国の高等教育の状況)

3. 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金全国平均額の推移(国公立別)

(円)

年度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
公立大学	935,589	936,435	939,352	933,111	935,017
私立大学	1,298,726	1,309,061	1,312,146	1,315,666	1,314,251

※大学学部(昼間部)についての数値。
 ※国立大学は、入学金及び授業料の標準額の合計。
 ※公立大学は、入学料(地域外)及び授業料の平均額の合計。
 ※私立大学は、施設設備費を含む。

【出典】公立大学は文部科学省「平成23年度学生納付金調査」

私立大学は文部科学省「私立大学等の平成23年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」

(2) 学校教育費の推移(国公立別)

(百万円)

年度		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
国立大学	学校教育費	2,429,520	2,598,820	2,862,619	2,983,880	2,667,606
	うち教育研究費	431,104	466,503	502,412	545,140	528,426
	教育研究費が占める割合	17.7%	18.0%	17.6%	18.3%	19.8%
	学生一人あたり教育研究費	0.69	0.74	0.81	0.88	0.85
公立大学	学校教育費	464,392	466,757	485,330	493,715	498,627
	うち教育活動費	45,102	51,407	57,002	61,882	65,627
	教育活動費が占める割合	9.7%	11.0%	11.7%	12.8%	13.2%
	学生一人あたり教育活動費	0.35	0.40	0.43	0.45	0.46
私立大学	学校教育費	4,374,614	4,422,904	4,544,283	4,606,183	—
	うち教育研究経費	1,269,717	1,350,001	1,406,479	1,430,301	—
	教育研究経費が占める割合	29.0%	30.5%	31.0%	31.1%	—
	学生一人あたり教育研究経費	0.60	0.65	0.68	0.69	—

【出典】文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)及び「文部科学統計要覧」(各年版)

※「学校教育費」は、国立大学及び公立大学は大学付属病院と大学附置研究所の経費を含む。消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学は)の計。

(3) 私立大学における経常的経費、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年度		1971年	1976年	1981年	1986年	1991年	1996年	2001年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
経常的経費	金額	2,070	5,571	9,804	13,438	19,306	23,785	25,204	29,786	29,691	30,052	—	—
	前年比(%)	12.9	13.9	11.2	5.5	7.7	2.6	△ 0.2	1.2	△ 0.3	1.2	—	—
経常費補助金	金額	198.0	1,290.0	2,835.0	2,438.5	2,559.5	2,875.5	3,142.5	3,248.7	3,217.8	3,221.8	3,209.2	3,263.2
	増加額	66.0	283.0	230.0	0.0	39.0	72.0	72.0	△ 31.8	△ 30.9	4.0	△ 12.6	54.0
	前年比(%)	50.0	28.1	8.8	0.0	1.5	2.6	2.3	△ 1.0	△ 1.0	0.1	△ 0.4	1.7
補助金額/経常的経費(%)		9.6	23.2	28.9	18.1	13.3	12.1	12.5	10.9	10.8	10.7	—	—
国立大学法人運営費交付金		—	—	—	—	—	—	—	11,813	11,695	11,585	11,528	11,423

【出典】「経常的経費」と「経常費補助金」については、日本私立大学連盟「加盟大学財務状況の概要」(各年度版)

「国立大学法人運営費交付金」については、文部科学省報道資料(文部科学省webサイト)

※いずれの年度も年度当初の予算額。

(4) 全私立大学及び連盟加盟大学の消費収支状況(2010年度)

■【収入の部】

(億円)

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
学生生徒等納付金	25,065	77.2%	11,507	72.2%
補助金	3,399	10.5%	1,674	10.5%
その他	3,985	12.3%	2,765	17.3%
帰属収入	32,449	100.0%	15,946	100.0%
基本金組入額	△ 3,386	-10.4%	△ 2,310	-14.5%
消費収入	29,063	89.6%	13,636	85.5%

■【支出の部】

(億円)

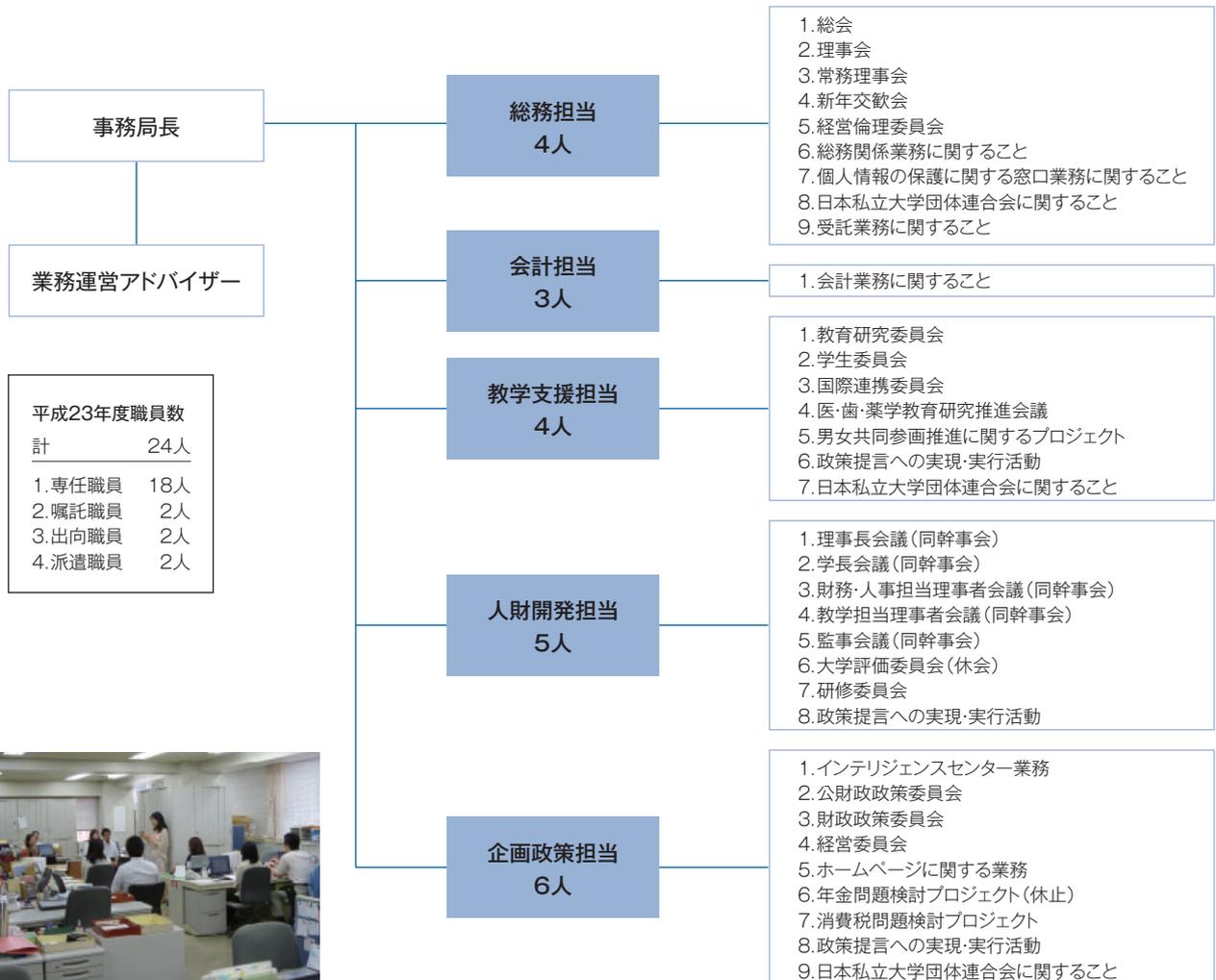
	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
人件費	16,774	51.7%	8,435	52.9%
経費	13,016	40.1%	6,501	40.8%
その他	473	1.5%	1,611	10.1%
消費支出	30,382	93.6%	15,398	96.6%
帰属収支差額	2,067	6.4%	548	-3.4%
消費収支差額	△ 1,319	4.1%	△ 1,762	11.0%

【出典】全私立大学については、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(平成23年度版)

連盟加盟大学については、日本私立大学連盟webサイト「加盟大学財務状況の推移(平成3年度～平成22年度)」

事務局体制

平成24年3月31現在

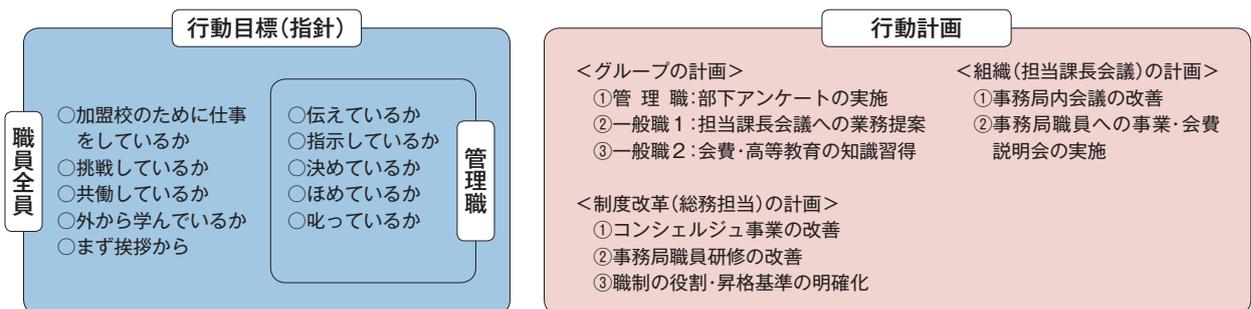


■全体ミーティングの様子(連盟事務局)

「challenge01」を実行中です。

連盟事務局の組織力強化を目指し、職員全員で課題を設定し、行動目標・計画「Challenge01」を策定しました。

Challenge01



連盟事務局では、challenge01を推進するため、定期的に事務局全体でピアレビューを行い、意識変革と業務改善に取り組んでいます。

加盟法人等との人材交流

連盟では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、加盟法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで20法人69人の方々が在籍しました。平成23年度は、東北学院から1人の方が出向職員として在籍し、これまでに4人の方々が継続的にご派遣いただいています。

このように、加盟法人によっては、他大学等との交流により深く広い考えを吸収し、キャリアアップに資することを目的に人材育成の一環として複数年度にわたりご協力いただいています。多くの方々が大学に戻られた後も、連盟での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。加盟法人のご理解とご協力により、連盟の人材交流事業を順調かつ効果的に推進して参りました。

今後とも加盟法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

■ 出向職員(平成23年度)の育成目標

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 私立大学にかかる法令、政令、省令等について理解を深める。
- ③ 会員法人(加盟大学)における諸改革の現状を把握する。
- ④ 会員法人(加盟大学)教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ⑤ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等にかかる諸課題の動向を踏まえ、今後のあり方を思慮する。
- ⑥ 私立大学にかかる補助金並びに税制等にかかる政策の変遷等について理解を深める。
- ⑦ 今後の私立大学職員に求められる役割を再認識する。



中道 浩司さん
教学支援担当配属
(東北学院大学より出向)



■ 出向職員による報告会

参考：出向者の受入れ・派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	4		4
小計	4	0	4

関東地区

13法人	受入れ	派遣	合計
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	3		3
東海大学	2		2
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
日通学園	2		2
日本大学	10		10
法政大学	1		1
明治大学	5		5
明治学院	1		1
小計	36	2	38

東海地区

1法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
小計	20	0	20

関西地区

5法人	受入れ	派遣	合計
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	1		1
同志社	1		1
立命館	2	3	5
小計	7	3	10

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

21法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	69	8	77

(昭和58年6月～平成24年3月累計 単位:人)



2012年6月 一般社団法人 日本私立大学連盟 発行
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420 <http://www.shidairen.or.jp>
編集：総務担当 ©The Japan Association of Private Universities and Colleges

Printed by PRONEXUS INC.

